

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和6年9月6日 午後 1時25分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	矢 口 龍 人
副委員長	鈴 木 更 司
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	来 栖 丈 治
委 員	設 楽 健 夫
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	小 倉 博 生
委 員	久 松 公 生
委 員	櫻 井 健 一
委 員	鈴 木 貞 行
委 員	服 部 栄 一
委 員	石 澤 正 広
委 員	塚 本 直 樹
委 員	井 出 有 史

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	宮 嶋 謙
市長公室長	横 田 茂
総 務 部 長	中 泉 栄 一
上下水道部長	槌 田 浩 幸
農業委員会事務局長	小 泉 一 司
消 防 長	本 橋 一 夫
消 防 次 長	立 花 秀 男
秘書広報課長	齋 藤 明
政策経営課長	神 野 厚
情報政策課長	田 中 英 昭
総 務 課 長	羽 成 英 明
危機管理課長	大和田 浩
検査管財課長	岩 井 雄一郎
税 務 課 長	元 木 義 和

納 税 課 長	豊 崎 伴 之
上 下 水 道 課 長	瀧 々 崎 卓 也
消 防 総 務 課 長	鈴 木 薫
総 務 部 企 画 監	服 部 光 浩

出 席 書 記 名

地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 課	山 崎 滉 大
健 康 増 進 課	宮 本 雄 貴
会 計 課	櫻 井 理 帆
ス ポ ー ツ 振 興 課	山 口 英 樹
議 会 総 務 課	鴻 巣 智 子
議 会 総 務 課	川 原 場 智

議 事 日 程

令和6年9月6日（木曜日）午後 1時25分 開 議

1. 市長挨拶

2. 議案の審査

- (1) 議案第56号 令和5年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第60号 令和5年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について
- (3) 議案第61号 令和5年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について

開 会 午後 1時25分

○矢口龍人委員長

それでは、ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

それでは、書記を追加して指名します。

地域コミュニティ課、山崎滉大君、健康増進課、宮本雄貴君、会計課、櫻井理帆君、スポーツ振興課、山口英樹君、以上4名を追加して指名いたします。

本日は市長に出席をいただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

○市長（宮嶋 謙君）

本日は、令和5年度決算審査特別委員会大変ご苦労さまです。本日審査をいただく議案は、議案第56号から第62号の7会計でございます。令和5年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算のほか特別会計歳入歳出決算、公営事業会計決算、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合一般会計歳入歳出決算について、これを監査委員の審査を付しまして、ご意見を賜りましたので、地方自治法、地方公営企業法の規定により認定をお願いするものでございます。4日間にわたりまして、慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

ここで市長は退席となります。

ここで暫時休憩といたします。 [午後 1時26分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時26分]

本日の日程は、審査予定表のとおりでございます。

なお、決算審査関係資料につきましては、お手元のタブレット端末でご覧になれますので、ご活用いただきますようお願いいたします。

ここで委員各位に申し上げます。

決算審査の基本的な意義につきましては、予算執行の結果を総合的に確認、検証して今後の行財政運営の改善に資することでございます。したがって、委員各位におかれましてはその点に留意し、質疑されますようお願いを申し上げます。

次に、執行部に申し上げます。

審査の順序につきましては、お手元の審査予定表に基づき審査することといたします。決算書等の説明資料は、資料名と説明するページ番号を言ってから説明をされますようお願いいたします。

また、能率的かつ効率的な委員会運営を図るために、説明は単に数字を言うだけでなく、簡潔な説明

及び簡明な答弁をお願い申し上げます。

それでは、本特別委員会に付託されました議案等の審査に入りたいと思います。

ここで、あらかじめ申し上げます。

議案第56号 令和5年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定についての審査につきましては、多数の部署にまたがりますもので、各部署への質疑を行い、9月11日水曜日に審査予定の議会事務局の所管に係る部分の質疑が終わった後に、討論並びに採決することといたします。

それでは、議案第56号のうち市長公室の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○市長公室長（横田 茂君）

市長公室の決算につきまして、市長公室3課から構成しておりますので、順次担当課長よりご説明申し上げます。

まず、秘書広報課から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

それでは、説明を求めます。

○秘書広報課長（齋藤 明君）

それでは、皆さんご苦労さまでございます。

秘書広報課所管分につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、歳入から主なものを説明させていただきます。

決算書につきましては、49、50ページになります。

17款2項2目物品売払収入でございます。収入金額89万3757円のうち、38万3747円が秘書広報課分の分となります。こちらの収入につきましては、副市長車として使用していた公用車の売却収入となります。売却につきましては、入札方式で行いまして、2件の応札がございました。

続きまして、決算書につきましては、61、62ページになります。

21款5項7目、こちら雑入でございます。備考欄上から2つ目、広報かすみがうら広告掲載料収入済額103万円でございます。

続いて上から4つ目、ホームページバナー広告掲載料収入済額32万4000円でございます。それぞれ広報誌、ホームページに掲載した企業等の広告掲載料となります。

歳入につきましては以上となります。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

初めに、決算書は71、72ページになります。歳出予算執行状況は、1ページのナンバー9となります。

2款1項1目一般管理費、0201の市民表彰に要する経費であります。決算書における決算額は64万281円ですけれども、そのうちの7節の報償費11万2860円と10節の需要費2万7421円の分が秘書広報課分ということになりますので、当課の決算額としましては64万281円のうちの14万281円となります。

18節の甲子園の出場補助金につきましては、政策経営課の所管となっておりますので、改めまして当課分といたしましては、当初予算が14万円、流出によりまして予算現額15万円に対して執行額14万281円となりまして、執行率は93.52%です。主な支出内容といたしましては、市の表彰に関わる記念品の購入費となっております。

続きまして、決算書、同じ72ページになります。歳出予算執行状況も同じ1ページ、こちらのほうにつきましては、ナンバー10となります。

0202市長、副市長、秘書業務に要する経費となります。

当初予算626万7000円、補正流用により予算現額が601万7000円に対しまして、執行額531万8008円で執行率が88.38%となっております。

主な支出の内容としましては、市長交際費91万2457円、市長公用車の借上料、こちら決算書につきましては、74ページの備考欄の上から8番目になりますけれども、市長公用車の借上料としまして109万2672円となっております。

続きまして、決算書73、74ページになります。歳出予算執行状況は、同じく1ページのナンバー11となります。タブレット、PCの主要事業概要は59ページになります。

2款1項1目、0301広報に要する経費であります。

当初予算1161万5000円、補正流用によりまして予算現額991万1000円に対しまして、執行額が961万3888円で執行率が97%となっております。

主な支出の内容としまして、会計年度職員の報酬を含む人件費107万1452円、決算書は76ページになりますけれども、広報誌作成に伴う編集業務委託料として261万8000円、イベントの映像制作業務委託として44万円などとなっております。こちらの事業につきましては、前年度に対して311万4728円減少しております。その主な理由につきましては、会計年度職員の雇用が8月までとなったことによる報酬の減と広報誌の編集業務委託費などの仕様を見直して委託費を削減できたということになっております。

これからも広報活動におきましては、市民目線に立って、市民の方々がどのような情報を必要としているかなどを考慮しながら情報発信に努めていきたいと考えております。

秘書広報課からの説明は以上となります。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、秘書広報課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

決算書62ページのホームページの広告掲載料、これは収入だと思いますけれども、これ内訳なんかは分かりますか。

○秘書広報課長（齋藤 明君）

こちら広報誌のほうが半枠1万円、全枠2万円というような内訳になっておりまして、件数ですと14件ございます。14件で103万円ということになっております。こちらの広報誌、ホームページ分につきましては、6件で32万4000円ということになっております。付け加えますと、ホームページのほうは1か月6,000円ということになっています。

○佐藤文雄委員

どういうところがホームページとか広報誌に広告掲載しているのか、そういう一覧表を作って後でガルーンで入れてください。

○秘書広報課長（齋藤 明君）

それでは、有料広告の部分、広報誌の分とホームページの分、そちらのほうを資料としてお渡しするようにいたしたいと思います。

○櫻井健一委員

ユーチューブに動画プロモーションを流しているということなんですけれども、そちらのほうの観覧者数ですとかそういったデータがあれば教えていただきたいんですけれども。

○秘書広報課長（齋藤 明君）

シティプロモーションに関しましては、アクセス数に関しましては3万3744件ほどございました。

○櫻井繁行委員

ちょっと関連なんですけれども、広報に関する経費は執行率97%ということでしっかり取り組んでいたと思うんですが、指標を確認すると、令和5年度とすると、令和4年度に比べるとマイナス19%、これはアクセス数だと思うんですけれども、今の課長おっしゃったようにユーチューブの媒体でしょうけれども3万3444件閲覧があったということですが、全体として、令和4年度よりも2割近くアクセス数が減っているというのはどういった要因があるのか、捉えていればお伺いします。

○秘書広報課長（齋藤 明君）

お答えいたします。

こちらの指標、目標値5%アップ、5%アップ、5%アップ、実績について令和4年度が20%、令和5年度がマイナス19%、こちらのほうは前年度に対しての5%アップを目標ということにしております。

それで、マイナス19%に関しましては、令和4年度から令和5年度のアクセス数が当然減ったからの数字なんですけれども、アクセス数は令和4年度14万7408件ありました。令和5年度になりますと11万9861件のアクセスということです。

その要因なんですけれども、中身を見た感じでは、子育て関係のアクセスの数が減っているというのが分かりました。そちら、要因を見てみたんですけれども、恐らく令和3、4年度あたりになりますと、子育て支援関係の交付金だとか特別給付金というんですか、そういうのがございましたので、実はそこに申請をする方の様式などをダウンロードするのに、そこにアクセスが令和4年度あたりは多数あったのかなというのが考えられます。令和4年度に関しましては特別給付金ですか、そちらのほうがあったんですけれども、令和5年度のほうは給付金が1本に減少しているというふうに、毎年度3本から4本あったみたいなんですけれども、令和5年度は1本になったということでアクセス数もその分減ってきたは考えております。

○櫻井繁行委員

そのダウンロードとかそういったところで様々な要因があるということを理解しました。

移住定住、そして子育て、またシティプロモーションと対外的にしっかりと発信を令和5年度としても行っていたんだと思うんですが、これからもしっかりと取り組んでいただきたいと。

また、そのほか、その下の指標をちょっと確認すると、市のホームページの自動応答サービス、これは200件なのかな、200件に対して1,003件と、これは非常に令和4年度と比べても伸びているんですけれども、ここの要因も簡潔にご説明いただければと思います。

○秘書広報課長（齋藤 明君）

こちら推測なんですけれども、実はこれ令和4年度から始まったものでして、チャットボットというんですけれども、ホームページを見ると右側のほうにかすみがうにやがいて、そこを押すと、質問は何ですか、調べたいことは何ですかということが出てくるので、それを見ている人が打ち込んでその欲しい情報のところに飛んでいくというようなやり方の自動応答サービスなんですけれども、増えた要因というのは、今までそういうのはなかったというのは1つあったと思うんです。やはり調べたい項目、そこに打ち込めばそこに近いところが出てくるというようなことも考えられまして、これはまだまだ少し伸びていくかなとは思ってはおります。そこに入れ込む言葉なり情報なりはこちらでどんどん増やしていこうかなとは思っております。

○櫻井繁行委員

市のホームページのそのチャットボットを活用して非常にこう見やすくなっているような、私自身も何となく気はしているんですけれども、より手軽に多くの年代の方々が、例えば必要とする情報を検索

してすぐその情報を取りにいけるようなホームページの作成というのを、今後ともしっかりと担当課として検証しながら取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○佐藤文雄委員

交際費に関する件です。市長交際費、いわゆる執行率がどのくらいなのか、令和4年度はどうだったのか。

○秘書広報課長（齋藤 明君）

執行率につきましては、その部分だけの執行率というのは全体で88.38%なんですけれども、すみません、暫時休憩をお願いします。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後 1時44分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時47分]

○秘書広報課長（齋藤 明君）

令和5年度市長交際費に関しましては、90.34%の執行率になっております。

令和4年度に関しまして、少々お待ちください。

○矢口龍人委員長

今分からないのであれば後回しにしますか。

○市長公室長（横田 茂君）

令和4年度の市長交際費の執行率でありますけれども、63.9%です。

令和4年度につきましては、配当は100万円ございまして、執行は63万8990円ということで、63.9%執行されたということでございます。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

ないようですので質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

○政策経営課長（神野 厚君）

それでは初めに、一般会計と各会計の決算概要につきましてご説明させていただきます。

まず、お手元の決算書263ページをお開きいただきたいと思います。また、タブレット端末で歳入歳出主要事業執行結果説明書の8ページをご覧いただきたいと思います。

初めに、一般会計でございますが、歳入歳出総額は198億8015万1000円、歳出決算総額は190億7208万9000円、差引額は8億806万2000円で、翌年度へ繰り越すべき財源1億876万4000円を差引きました実質収支額は6億9929万8000円となっております。

次に、特別会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたしますので、決算書292ページをお開きいただきたいと思います。また、タブレット端末では、歳入歳出主要事業執行結果説明書の17ページをご覧いただきたいと思います。

初めに、国民健康保険特別会計でございますが、歳入決算総額は41億7991万2000円、歳出決算総額は

41億7182万7000円、差引額は808万5000円で実質収支額も同額でございます。

次に、決算書305ページをお開きいただきたいと思います。タブレット端末では、歳入歳出主要事業執行結果説明書につきましては19ページをご覧くださいと思います。

後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入決算総額は10億6252万5000円、歳出決算総額は10億3220万円、差引額は3030万5000円で、実質収支額も同額でございます。

次に、決算書344ページをお開きいただきたいと思います。タブレット端末では21ページをご覧くださいと思います。

介護保険特別会計でございますが、歳入決算総額は38億5135万5000円、歳出決算総額は37億9493万8000円、差引額は5641万7000円で実質収支額も同額でございます。

次に、財産に関する調書のうち基金の状況についてご説明いたします。決算書353ページ、354ページをお開きいただきたいと思います。

この表は、令和5年度中の基金の増減を表したものでございます。基金につきましては、制度上出納整理期間がありませんので、この表の決算年度末残高につきましては、令和6年3月末現在のものとなっております。令和5年度末現在における基金の総額は65億1194万2000円でございます。なお、備考欄には令和6年4月から5月までの出納整理期間中の基金積立と取り崩しの状況を記載してございます。

次に、本課が所管いたします令和5年度歳入歳出決算につきましてご説明させていただきます。

それでは、主な歳入につきましてご説明いたしますので、決算書19ページ、20ページをお開きいただきたいと思います。

一番下の行にございます11款地方交付税につきましては、収入済額45億4143万2000円で、予算現額に対しまして2億3319万円の増となっております。

決算書21ページ、22ページをお開きいただきたいと思います。

地方交付税の内訳としましては、備考欄に記載されておりますとおり、普通交付税が42億3946万1000円、特別交付税が3億42万2000円、震災復興特別交付税が154万9000円となっております。地方交付税につきましては、前年度と比較して1億7900万円余り、4.1%の増となっております。これは所得税などの国税収入の伸びなどに伴い交付額が増加したことによるものでございます。

次に、決算書29ページ、30ページをお開きいただきたいと思います。

15款2項1目総務費国庫補助金のうち、備考欄の上から5番目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、収入済額2億5418万1007円となっております。この交付金を活用しまして、住民税均等割非課税世帯への支援として1世帯当たり3万円の給付金を支給しました。また、令和5年8月から10月までの上下水道基本料金の減免や令和5年9月から11月までの給食費を無償化し、市民のほか小中学生の保護者の負担軽減を図ったところでございます。

次に、同補助金の備考欄の一番下に記載がございます物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、収入済額3億4103万8496円となっております。この交付金を活用しまして、住民税均等割非課税世帯への支援として1世帯当たり7万円の給付金を支給しました。また、令和5年9月から11月まで実施しました給食費無償化に引き続きまして、令和5年12月から令和6年3月までの4か月におきまして給食費の無償化を実施し、小中学生の保護者の負担軽減を図りました。

次に、決算書49ページ、50ページをお開きいただきたいと思います。

49ページの中ほどに記載がございます18款1項1目寄附金のうち、備考欄の一番下のふるさと応援寄附(企業版)につきましては、市外の企業11社から総額700万円の寄附金を受け入れたものでございます。

次に、同ページの最下段、19款1項の基金繰入金でございますが、予算現額の8億9726万2000円に対

しまして、収入済額の総額は8億5345万9792円となっております。繰入金につきましては前年度と比べまして7億2000万円余りの増額となっております。この増額の主な要因につきましては、複合交流拠点施設等整備事業の見直しに伴う国費を返還するため、財政調整基金の一部を取り崩したことによるものでございます。

次に、決算書53ページと54ページをお開きいただきたいと思います。

53ページの中ほどに記載がございます20款1項1目繰越金につきましては、8億3809万4725円で決算上の剰余金でございます。

次に、決算書61ページ、62ページをお開きいただきたいと思います。

最下段の22款1項市債につきましては、収入済額12億5497万9000円となっております。

歳入に関する説明につきましては以上でございます。

続きまして、歳出における主な事業につきましてご説明いたします。

決算書89ページ、90ページ、歳出予算執行状況につきましては3ページをお開きいただき、ナンバー34をご覧くださいと思います。また、主要事業概要につきましては、お手元のタブレット端末で60ページをご覧くださいと思います。

2款1項6目企画費01企画調整事業、01企画調整に要する経費でございます。当初予算1384万6000円に予備費からの充用額127万6000円を加えました予算現額1512万2000円に対しまして執行額は1215万2657円で執行率は80.36%となっております。

主な内容としましては、備考欄の中央に記載がございますつちうらM a a S推進協議会負担金772万793円や、決算書91ページ、92ページの備考欄の上から2段目に記載がございます自転車駐輪場賃借料補助金116万8000円となっており、この補助金につきましては、令和5年度に新設し日常的な自転車の利用促進を目的としまして、自転車駐輪場の利用料の一部を121名の方に補助したものでございます。そのほか市が構成員となっている協議会の負担金などとなっております。

なお、本経費につきましては、前年度と比較しまして1090万円余り減少となっており、その主な理由につきましては、スマートIC関連業務委託の完了と通学定期券購入費助成金の廃止によるものでございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、政策経営課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

決算状況という資料いただきました。そうすると、今聞いていて歳入総額と歳出総額が違うんですね、これはなぜですか。

○政策経営課長（神野 厚君）

規模控除というものがございまして、例えばなんです、後期高齢事業で後期高齢者医療広域連合からの歳入に基づく歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合側の統計上で計上しているため、市側で計上すると重複するため市の歳出とともに規模控除をしているものということで、金額の相違があるものでございます。

○佐藤文雄委員

今言った規模控除というか後期高齢者の歳入歳出の中で、このいわゆる決算に関与しないものがあるからその分を除いたと、そうしないと分からないよね。数字が違っているなど。あとほかのやつは、繰越金とか実質収支金なんか同じなんですよ。

それで、ちょっと疑問になったんですけれども、地方交付税算定台帳がありますね、当初、予算をつけるときに、地方交付税というのは基本的には基準財政需要額に対して収入額、その差額が地方交付税になると思うんですが、その歳出を、一旦数字を、これはいろいろありますよね、数字を入れたら国のほうにこれを出して大体の予算が出てくるという仕組みなんではないでしょうか。

○政策経営課長（神野 厚君）

ただいまのご質問にお答えします。

予算に関しましては、県のほうから交付概算額が提示されますので、その概算額に基づいて予算のほうは計上させていただいているということでございます。

○佐藤文雄委員

そうすると、地方税なんかは前年度とかそういうものを見たり、経営状況なんかを見たりして計上すると思うんですが、そうすると、今地方交付税なんかを県のほうから一定程度の数字があるという理解でよろしいですか。

○政策経営課長（神野 厚君）

はい、資料の提供があってその内容に基づいて計上させていただいているということでございます。

○佐藤文雄委員

この地方交付税算定台帳を見ますと、補正がされているんですね、最低、最終係数、それに対して補正係数AとBを掛けて基準財政需要額が出ているんですね。最終的に基準財政需要額が、今回は99億831万1000円、それで、今度は基準財政収入額というのはこの中にありますよね、基準財政収入額が56億6885万円というふうになっているんですね。この標準財政規模というのはどうやって出すんですか、出し方がよく分からないんですが教えていただけますか。

それと併せて、年度なので、最終的に一本算定とかというふうにやられて最終的に決定をしているみたいなんです、こういう経過についてもちょっと教えていただきたいと思います。

○政策経営課長（神野 厚君）

まず1点目のほうを、先にお答えさせていただきます。

標準財政規模につきましては、標準税収入額等と普通交付税と臨時財政対策債の合計額で、本市における令和5年度の標準財政規模は113億4889万4000円となっております。

〔「標準財政規模が、金額が違うよね」と呼ぶ者あり〕

○政策経営課長（神野 厚君）

すみません、訂正させていただきます。

114億8633万4000円でございます。

もう一点のほうを、お答えさせていただきます。

一本算定につきましては、合併後5年間は合併算定替という形で2つで計算していましたが、合併6年目以降は一本算定という形で算定しているという経過がございます。

○佐藤文雄委員

標準財政規模についてなんですが、いわゆる基準財政需要額に対して臨時財政対策債を加えると今言いませんでしたか。臨時財政対策債を加える。ちょっとこの表で、これとこれがと教えていただけますか。

○政策経営課長（神野 厚君）

暫時休憩をお願いします。

○矢口龍人委員長

暫時休憩いたします。

[午後 2時10分]

○矢口龍人委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。 [午後 2時12分]

○政策経営課長（神野 厚君）

少しお時間いただきまして、後でお答えしたいと思います。

○佐藤文雄委員

決算審査の監査委員の指摘で、いわゆる実質収支比率は3%から5%が一定程度バランスのいい収支だと、これも書いてありましたよね。これが外れている、つまりその分支出が、支出をするべきだったのは支出できなかったんじゃないかというようなコメントが何か書いてあったと思うんですよね。これ6.1%、その前は5.9%、その前はもっと見ていくと10.2%、その前は4.8%、その前は4.6%ということで、令和3年が極めてひどいんですが、令和4年の5.9%と6.1%、これ6.1%というふうに上がりましたよね、これについてどういうふうな評価を、監査委員がいろいろ評価しているんですが、政策経営課としてはどういうふうな評価していますか。

○政策経営課長（神野 厚君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

令和4年度の実質収支比率は5.9%と、今お話しがあったように5.9%であったのに対し、令和5年度につきましては6.1%に上昇しました主な理由としましては、地方交付税や市税の増加が挙げられます。特に施設投資に伴う償却資産の増加による固定資産の増収や賃上げに伴う給与収入の増加による個人住民税の増収、さらに普通交付税の再算定による増額が影響し、その結果、実質収支額が増加し比率が上昇したものとなっております。

○佐藤文雄委員

つまり地方税が予定よりも増えたと、そこまでは予想しなかったということで、本来であればそれだけ増えなければ3%から5%、5%以内に入っていたんじゃないかということで、別に問題ないということですね。

○政策経営課長（神野 厚君）

そのとおりでございます。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員

決算シート、決算状況のすぐ下、収入のほうの大きな項目では地方税29.1%、地方交付税22.8%、国庫支出金で15.5%という記載ありますね。予算の構成上、地方交付税についてのどのような形で算出されるのかということについては、その次のページの市町村地方交付税算定台帳が出されていますよね。その一番最初の項目に補正前の数値Aというのが、ありますよね。一番最後のところに基準財政需要額というものが、これは決定値だというふうになっていますけれども、この地方交付税を申請していくに際しては、市のほうでは補正前の数値Aを入力して、その後、A掛けるBで最終の基準財政需要額が出てくるんですけれども、この経過についてちょっと説明してもらえますか。

○矢口龍人委員長

最初は県からもらう、最初は県。

○政策経営課長（神野 厚君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

交付税算定台帳のほうにつきましては、最終係数というものにつきましては、自治体間の規模を補正

するためのものでございまして、例えば人口とか面積とかによって標準的なものにしていく形のものになっておりますので、係数だからといってマイナスしているわけではなくて、均衡を図るための係数となっております、その後、交付税の算定につきましては、6月の末をめどに県のほうに提出をさせていただいているという形になっております。

○設楽健夫委員

私が質問したのは、先ほど県の指標が出るとの話が一方であったと。地方交付税の算定台帳も、補正前の数値Aというのは、これはどこが入力しているんですか、これ。

○政策経営課長（神野 厚君）

全て市のほうの数値になっております。市が入力することになっております。

○設楽健夫委員

そうしますと、この最終係数と補正後の数値（ $A \times B$ ）ってありますね。これはどういう形で出されてくるんですか。

○政策経営課長（神野 厚君）

補正前の数値のほうのAと先ほどご説明させていただきました係数のほうを掛け合わせた部分になっております。係数のほうにつきましては、国のほうから示される係数を掛けております。

○設楽健夫委員

そうしますと、この算定台帳で構成が決まってくると思いますけれども、市のほうで補正前の数値Aを入れて、Bのほうは国のほうで指定される数値がここに入り込むと。で、A掛けるBが出て、最終の基準財政需要額が出てくるというふうなことなんですか。

○政策経営課長（神野 厚君）

係数につきましても、市のほうが入力させていただいている形になります。国が決めたものを市が入力させていただいているという形です。

○設楽健夫委員

ということは、この最終係数というのは国が定めたものをここに入れていくということで、市のほうでここに変更を加えるということもあるんですか。

○政策経営課長（神野 厚君）

変更をかけることは市としてはありません。

○設楽健夫委員

分かりました。

そういうことで、この決算状況の中の地方交付税、そのことがこの算定台帳をベースにして出されてくるというふうに理解してよろしいんですね。

○政策経営課長（神野 厚君）

そのとおりでございます。

○設楽健夫委員

最近の様々なところから、市の財政が厳しいという話を聞くんですが、監査報告書、予算の頭についているね。監査報告書の中の審査の意見という項目で重要な項目が2つ出ていると思っているんですが、1つは「実質公債費率や将来負担比率については課題が残るものとなっている」ということについては、市のほうはこれはどういうふうに捉えているんですか。

○政策経営課長（神野 厚君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

実質公債費比率につきましては、一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する指標でございまして、本市におきましては、下水道事業の地方債償還が進んだことによりまして、前年度の比率から多少減少はしておるところでございます。

また、将来負担比率につきましては、一般会計とか将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございまして、本市におきまして、地方債の償還が進みまして、地方債現在高も減少はしましたが、それを上回る形で標準財政規模に算入される見込みの、例えば合併特例債だったりとかの返還によりまして合併特例債が減少しまして、結果として将来負担比率は前年度の比率から上昇したものとなっております。

○設楽健夫委員

課題が残るものということでは、この課題が残るものというふうな記載がありますけれども、それは今の言われた将来負担比率負担金について、そういう分析をして実態だと。そこから課題としては何を捉えているんですか。

○市長公室長（横田 茂君）

将来負担比率が上がってきているということで、まず直接その数値に影響するのは基金の総額、充当可能な基金の総額が減っていると、これが将来負担比率がどんどん上がっていくと、そういう仕組みになっています。また、この負担比率を算定するに当たっては、これまで行ってきた、いわゆる債務、いわゆる負担の部分を数字化したものでありますから、まだ数字に表れていない、やらなければならないであろう事業というのは幾つか想定されますので、そういった点を踏まえますと、非常に厳しいという点を課題として認識しているということでございます。

○設楽健夫委員

そうしますと、今、将来負担すべき数値があると。厳しいものがあるという、そういう説明なんです。が、であるとするならば、その数値をしっかりと示していく必要があるんじゃないですか。そうでないと、今後の様々な予算を組み立てていくに際して、金がないでは済まされないと思うんですが、いかがですか。

○市長公室長（横田 茂君）

市全体としましては、逐次、議会のほうにも総務部のほうでお示しをさせていただいております公共施設のマネジメント計画。こちらのほうで第2期計画というものを今、策定している途中でありますけれども、具体的に財政的な数字を入れたものが出されてくるはずでございます。

今、市が持っています公共施設全部を、建て替えといいますか造り直したりしますと、とんでもない、信じられないような額になることは皆さんも予想されることと思います。

全部建て替えるとなったら、そんなことできるわけはありませんので、これをどういうふうに落とし込んでいくかというのが、公共施設マネジメントのいわゆる再配置の問題であります。ここにかけられる財政も限りがあります。その中でどれぐらいできるかということを今年度中には示すこととなりますが、それも含めた将来負担比率を出すというのは、なかなかこれは難しい面がございますので、いろいろなものを含んだ上でご理解をいただくよりほかにかなというふうに思っています。逐次、数字は出していきたいと思います。

○設楽健夫委員

それで、決算書の先ほどの353ページ、この基金残高については一番下に65億円というふうになっておりますけれども、財政調整基金は6億3800万円を引きますと、実質6億3719万4816円が実際の基金の残高というふうに見てよろしいんですか。

○政策経営課長（神野 厚君）

ただいまのご質問にお答えします。

令和6年5月末現在では、財政調整基金の残高につきましては6億774万3000円となっております、令和6年度の予算におきまして2億円ほどの繰入れということを予定しておりますので、実質は4億700万円余りの額になる可能性がございます。

○市長公室長（横田 茂君）

繰り返しになりますが、5月末の段階では、先ほど設楽委員から計算が示されたとおり、6億円ちょっとですね。ということになりますが、既に当初予算で2億円を繰り入れているということでもう予算組みをしていますから、我々としての認識というのは4億円ちょっと。それが年度末を迎えてどうなるかというのは今年度終わってみないと分からないということ。使わないほうがいいなということや、そういうふうに運営したいということでございます。

○設楽健夫委員

そうしますと、財政調整基金は4億円と。来年度予算執行していくに際して、財政調整基金の組入れを想定していくと、この財政調整基金は相当積み増していかないと0円に限りなく近くなっているというふうに見てよろしいんですか。

○市長公室長（横田 茂君）

議員の皆さん、ご存じのとおり、例年どおりの予算組みにおいては、財政調整基金を幾分か繰り入れた予算を恒例的に行っている現状がございます。この金額になってきますと、非常にそれは難しい状況だとは私ども感じております。来年度に向けましては、なるべくそのあたりを抑制的に考えながら編成をしていかざるを得ないなということでございます。

以上でございます。

○設楽健夫委員

これは、本来、財政調整基金はいろんな書物を見ると、震災だとかそういうものに対応して、本来、一般会計予算の10%から20%は準備しておく必要があるというふうなことが書かれていますけれども、これは本来のあるべき姿としては、どこまでの数字を想定しておくのが一番、あるべき姿としての数字はどのぐらいの数字なんですか。

○市長公室長（横田 茂君）

いわゆる平時であれば、標準財政規模の10%程度を常に保持しておくのが望ましいと。そうしますと11億円程度、それは常に確保しておく。さらに、委員がおっしゃったような、いわゆる非常時。最近はそういったことも想定されるような時代になってくるということを考えますと、もう少し多く常に保持していくというような状況が望ましいと。私どもとしては、15億円から20億円程度はやはり常に確保しておきたいと、そういう状況だということでございます。

○設楽健夫委員

もう最後にしますけれども、分かりました。よく分かったんですが、であればこそ、先ほども将来負担として想定されるものは、額としては大きいものになるというような話がありましたけれども、そういう具体的な数字を、例えば10か年なら10か年計画でも何でも結構ですけれども、数字を示して、そして予算配分はこういうふうにしていくんだということを出していかないと、先行きが不安だということだけでいろんなものがカットされたりとか、そういうものが繰り返されていくというように思うんですよ。その辺は将来の数値を、あるいはシミュレーションをした数値を出してもらって、そしていろんなことを進めていく。様々なことでの予算を計上するに際しては、最低限の支出になるにはどうしたらいい

いのかということも含めて、議会のほうにも示していただいて、着実な経営を行っていただきた
いなど、これは要望ですね。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○櫻井健一委員

すみません、M a a S の運行について、使用状況とあとデジタルチケットの使用状況などを教えてい
ただけますでしょうか。

○政策経営課長（神野 厚君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

つちうらM a a S につきましては、実証実験としましては、令和5年7月18日から本年2月末まで実
証実験を行いまして、J R 神立駅西口循環コースで1,002便に対して2,725人の方のご利用があったとの
報告を受けております。

あと、デジタルチケットに関してのご質問につきましては、土浦市だけが行ったもので、本市では行
っていないというものでございます。

○櫻井健一委員

その後の運行の目標として、中心市街地における新たな公共交通というところにこのグリーンスロー
モビリティは入るのでしょうか。

○政策経営課長（神野 厚君）

今年度も実証実験のほうの運行を行いますので、その結果を見ながら、進めていかれるものと思っ
ております。

○櫻井健一委員

本市が指す中心市街地というのは、大体どこら辺のところを指されているのでしょうか。

○政策経営課長（神野 厚君）

J R 神立駅の西口周辺となっております。

○櫻井健一委員

今、神立停車場線沿いの感じを言われるのでしょうか。

○政策経営課長（神野 厚君）

神立停車場線も含めた中心市街地ということになってございます。

○櫻井健一委員

そうですか。グリーンスローモビリティって名前には入っちゃっているんですけども、すごく走行
速度が遅くて、渋滞になり得ないような状況も想定できると思うんですけども、そこだけを見るの
であれば、また独自で違ったことが考えられるのかなとも思うんですけども、700万円の予算使ってい
ますし、そこら辺の考えはいかがでしょうか。

○政策経営課長（神野 厚君）

つちうらM a a S の推進協議会におきましては、最先端の技術を活用して、誰もが移動しやすい社会
を目指すための実証実験を今、行っているところでございまして、先ほどもグリーンスローモビリティ
という形で、大体それは時速20キロメートル未満で走行するものなので、実証実験に当たっては交通渋
滞にならないように9時から17時に運行の実証実験のほうを行っているということでございます。

○櫻井健一委員

分かりました。スピードに対しては、多分技術が上がればクリアできるのかなとは思いますが、そ

ういう見込みがあるのであれば頑張ってください。

○佐藤文雄委員

財政の本体でちょっと聞きたいことが残っていたので。臨時財政対策債ですよね。これまで臨時財政対策債は、いわゆる交付税措置に代わるものというふうに言われている面がありました。それで、結構臨時財政対策債を使ったと。あまり使い過ぎると実質、赤字になるよというようなことも言われています。これを見ますと、臨時財政対策債がぐっと伸びて、今度どんどん今、減っているんです。これは臨時財政対策債をあまり使うなという国のお達しでもあるんでしょうか。

○政策経営課長（神野 厚君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

地方交付税の伸びがありますので、地方財政計画の中でも、臨時財政対策債が少し減少した形での計画になっているということでございます。

○佐藤文雄委員

国のいわゆる財政計画、当初出していると思いますが、そのときに一定程度、地方交付税が確保されると。だから、臨時財政対策債は抑えても大丈夫だろうという形で、国のほうで大体収入を見越して、今言った臨時財政対策債は抑えながら、ちゃんとした地方交付税で交付するというふうな方向に最近はなってきたということですね。

○政策経営課長（神野 厚君）

そのとおりでございます。

○櫻井繁行委員

決算状況のほうなんですけれども、先ほどから議論に上がっている財政調整基金、取崩しが令和5年度として大きかったのが要因なのか、自分としてはちょっと捉えてないんですけれども、ここ令和3年度、令和4年度と決算状況確認すると、財政力指数0.59をずっと維持してきてたんですよね。今、佐藤さんのお話のように、令和5年度とすると0.57ということで、この3か年平均としても0.02ポイント減少というか下がっているということがあるんですけれども、この要因を簡単に教えていただきたいと思うんですが。

○政策経営課長（神野 厚君）

ただいまの質問にお答えいたします。

令和5年度の財政力指数につきましては0.57となっておりまして、令和4年度と比較しまして、若干減少しております。これは、高齢化の進展による社会保障料などの増加に伴いまして、基準財政需要額の増加が主な原因となっております。

○櫻井繁行委員

何となく決算シート確認すると、やはり一般財源を含めて税収を上げていくということが必要な感じは私しているんですけれども、改めて財政力指数のはじき方というか計算仕の仕方というのはどのようになっているのかお伺いしたいんですが。

○政策経営課長（神野 厚君）

財政力指数につきましては、基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値の3か年の平均値でございます。

○櫻井繁行委員

最終的には令和5年度の決算ですので、0.57というふうに指数だけを見ると下がっているわけですよね、財政力指数ということ。先ほどいろんな要因があるというふうにおっしゃっていたんですけれども、

財政力指数だけを例えば上げていくというか、これを維持というよりは向上していくためにというのは、今後どのようなことが考えられているか。税収を上げていくということなんでしょうけれども、担当課としてはどのようにお考えですか。

○政策経営課長（神野 厚君）

ただいまのご質問にお答えします。

個人住民税や固定資産税などの基準財政収入額は緩やかですが、増加しております。先ほど申し上げましたように、今後の対策としましては、マネジメントの推進もしていったりとか、あとは税収の伸びの推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○櫻井繁行委員

決算状況は毎年度のことなので、我々もここの数字、ほかの委員からも出ているように、やはり比較の対象になるので、今後もこの財政力指数であったりとか財政調整基金などは注意深く見守っていきたいと思いますので、しっかりと健全な運営ができるように今後ともよろしくお願いいたします。

○櫻井健一委員

ちょっと関連なんですけれども、今の税収を上げていく中の要因の中で不納欠損額を減らしていくということも必要なのかと。収入未納額が払わなくてもいい、時効になってしまったりとか、その前に回収しなくちゃいけないみたいなのは各部署にまたがってあると思うんですけれども、そういうところの対策としても慎重に考えていかないと財政って伸びていかないと思うんですけれども、その考えというのはいかがなんでしょうか。

○政策経営課長（神野 厚君）

ただいまのご質問につきましては、担当のほうは総務部納税課になるんですけれども、不納欠損につきましては、収納率に影響してくるものなので、直接的に税額が増えるとかいったものではないのかと思います。

○矢口龍人委員長

それでは、ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは質疑を終結いたします。

続いて、説明を求めます。

○情報政策課長（田中英昭君）

情報政策課、歳入についてご説明いたします。

決算書は29ページ、30ページをお願いいたします。

15款2項1目総務費国庫補助金です。備考欄下から2番目、デジタル基盤改革支援補助金797万5000円でございます。こちらにつきましては、国が進めております基幹システムの標準化・共通化システムの改修に係る補助金でございます。

歳入の説明は以上です。

続いて、歳出における主な事業について説明いたします。

決算書は91から92ページ、歳出予算執行状況は3ページの35番、タブレットP Cの主要事業執行経過説明書は61ページをお願いいたします。

2款1項7目情報管理費、01情報環境管理運営事業です。イントラネット整備に要する経費は、当初予算及び予算現額9180万8000円に対し、執行額8658万934円で、執行率は94.31%です。主な内容について

は、庁内で使用するパソコン、サーバー、プリンター等の機器借り上げ料5079万6570円です。令和4年度決算額と比較すると2909万4956円増加しております。主な理由としましては、コピー、ファクス、プリントに利用する複合機のカウン料金を全庁分、こちらに集約したことに伴う増加。さらに情報系パソコンを無線化させたことに伴うネットワーク機器借り上げ料の増加です。

続いて、電算ネットワークシステム整備に要する経費、こちらは当初予算及び予算現額1336万6000円に対し、執行額1324万9848円で、執行率は99.13%です。主な内容は、庁舎間や出先機関を結びますネットワークの通信回線の利用料でございます。令和4年度決算額と比較すると2045万7733円減少しております。主な理由としては、ネットワーク無線化に伴う委託料の減によるものです。

続いて、基幹系電算システム管理に要する経費、こちらは当初予算及び予算現額9726万7000円に対して、執行額9578万9109円で、執行率は98.48%です。令和4年度決算額と比較すると689万3456円増加しております。主な理由としましては、国が進めます標準化・共通化システム改修業務委託770万円の増加によるものです。

続きまして、決算書93から94ページ、歳出予算執行状況は3ページの38番、タブレット、PCの主要事業は62ページをお願いいたします。

2款1項7目情報管理費、02電子自治体推進事業、電子自治体推進に要する経費です。当初予算及び予算現額2219万1000円に対し、執行額2098万8226円で、執行率は94.58%です。主な支出としまして、茨城県共同システム整備運営協議会負担金982万2570円がありまして、こちらは県全体で構築する電子申請届出システムの維持管理費及び県域GISに搭載する航空写真の撮影委託料となっております。令和4年度決算額と比較すると972万9812円減少しております。主な理由としましては、ウェブ会議環境の構築が完了したことに伴う減によるものです。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、情報政策課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

ありませんか。それでは質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

[午後 2時55分]

○矢口龍人委員長

それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。 [午後 3時03分]

次に、議案第56号のうち、農業委員会事務局の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。なお、説明は簡潔をお願いします。

○農業委員会事務局長（小泉一司君）

農業委員会事務局です。よろしくお願いいたします。

令和5年度歳入歳出決算についてご説明をさせていただきます。

一般会計の歳入になります。

決算書33、34ページの下段をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目農林水産費国庫補助金、1節農業費補助金、機構集積支援事業補助金、調定額、収入済額305万8000円で、前年度と比較すると同程度の額です。主な内容は、担い手への農地の集積・集約化を促進するに当たり、農地法に基づき農業委員会の行う事務のうち、農地の利用状況調査や所有者への利用意向調査等に要する補助金です。

47ページ、48ページの中段をお願いいたします。

16款県支出金、4項県交付金、2目農林水産費県交付金、1節農業費交付金、備考欄上段の農業委員会交付金、収入済額413万5000円で、前年度と比較すると同程度の額です。主な内容は、農地法に基づく農地の権利移動や転用の許可等の農業委員会の業務及び組織に要する交付金です。

同じ備考欄の4番目、農地利用最適化交付金、収入済額199万円で、前年度と比較すると227万4000円の減、53.3%の減です。主な内容は、例年、農地利用最適化推進が行う農地のあっせんによる担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止、解消等の実績に応じた交付金です。収入済額が減少の主な理由といたしまして、令和5年度より農業委員等の報酬のうち、農地利用最適化に係る活動の報酬のみ交付金対象としたためです。

歳入についての説明は以上になります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書167、168ページ、歳出予算執行状況は10ページの下段をお開きください。タブレットの主要事業概要は131ページになります。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、02農業委員会運営事業、0201農業委員会運営に要する経費、歳出予算執行状況は10ページのナンバー153になります。

当初予算、予算現額1647万5000円に対して、執行額が1609万9755円で、執行率は97.72%です。主な内容は、農業委員会に関する法律に基づく農業委員会組織及び運営に要する事業と農地法に基づく農地の売買、賃借の許可、農地転用案件への意見具申など農地に関する事業です。主なものとして、農業委員15名の報酬、農地利用最適化推進委員11名の報酬と関係機関への負担金です。前年度執行額は1561万9327円で、48万428円増加しております。主な理由といたしまして、農業委員等の視察研修に伴うバス借り上げ料、委員等旅費の増加です。

決算書167、168ページ、歳出予算執行状況は10ページの下段、タブレットの主要事業概要は131ページになります。0202農用地利用集積特別対策に要する経費、歳出予算執行状況は10ページのナンバー154になります。

当初予算、予算現額536万3000円に対して、執行額が406万5125円で、執行率は75.8%です。主な内容は、農地法に基づく農地の利用状況調査及び利用意向調査に関する事業です。主なものとして、会計年度任用職員2名の6月から3月までの報酬と通信、運搬費です。前年度執行額は458万9661円で、52万4536円減少しております。主な理由といたしまして、農地の利用状況調査に伴う非農地通知等郵送料の減少です。

歳出についての説明は以上になります。

続きまして、タブレットの農業委員会事務局提出資料、令和5年度決算審査関係資料をご覧ください。

農地転用件数及び面積一覧についてご説明いたします。

左の表から、市街化調整区域・都市計画区域外における農地法第4条の許可、農地所有者自ら農地を農地以外にする場合は7件、1万2624平方メートルです。

次に、農地法第5条の許可、農地所有者と転用事業を行う間で所有権移転、賃貸借権等権利の設定を行いまして、農地を農地以外のものにする場合は51件、5万7785平方メートル、うち太陽光が30件、3万5324平方メートルです。主な許可内容は、太陽光発電施設、資材置場、駐車場、自己住宅等への転用です。

続いて、市街化区域、市街化農地は宅地化等、別の用途に利用されることが見込まれるため、届出を出ただけで転用することができます。農地法第4条届出が3件、3809平方メートル、農地法第5条届出

が39件、2万7827平方メートルです。主な届出内容は、自己住宅、共同住宅等駐車場への転用です。令和5年度合計と前年度合計を比較すると54件、5万5466平方メートルの減です。主な理由といたしまして、太陽光発電施設で44件、4万6308平方メートルの減少です。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

説明が終わりました。

それでは、農業委員会事務局に対する質疑がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

令和4年度もこの資料は出ているんですか、関連資料は、令和4年度も。

○農業委員会事務局長（小泉一司君）

提出しております。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第60号 令和5年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

○上下水道部長（樋田浩幸君）

決算状況につきまして、瀧ヶ崎課長から説明させていただきます。

○矢口龍人委員長

それでは説明を求めます。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

それでは、令和5年度水道事業会計決算について説明をさせていただきます。

決算の説明につきましては、決算書とは別に提出してあります決算審査資料、令和5年度水道事業会計決算科目別一覧に基づいて説明をいたします。

なお、一覧の金額については税抜きの金額として表示しております。

それでは、資料1ページ、上の表をご覧ください。

収益的収入の説明に入ります。こちらは、水道料金収入や他会計補助金などの経営活動に伴う経常的な収入を計上しております。

令和5年度合計額9億7592万2317円、前年度比1269万6172円、1.28%の減となっております。主な理由としましては、1項1目給水収益のうちの水道料金、こちらが1200万円程度の減となっております。令和4年度と令和5年度で3か月分の減免をしておりますが、そちらをなかったとして比較したところ、1000万円程度の減収というふうになっております。

続きまして、2項1目他会計補助金、こちらは先ほどの水道料金の3か月の減免を補うために、補助金を通常2500万円のところを上乗せしていただいております。そちらの減額分として230万円の増額となっております。

続きまして、下の段、資本的支出の説明に入ります。

こちらは、県の受水費または維持管理費などの経常の活動に伴う費用を計上しているものとなっております。合計額9億4802万902円、前年度比36万6206円、0.04%の減となっております。前年度比として

は、ほとんど変わりはありませんが、1 項 1 目原水及び浄水費、配水及び給水費において動力費がかなり減少しております。原水費の中で1200万円減少しているうちの、主な理由は動力費が安くなったことでマイナスになっているということになっております。

6 目の資産減耗費、こちらにつきましては、昨年度、下稲吉第 2 浄水場の電気室の解体等を行いましたので、そちらの解体費として800万円程度増額しているような状況です。

合計額、収入、支出の差引きとしまして、一番下の欄にあります2790万1415円、こちらが今年度の純利益として計上しているものでございます。

続きまして、2 ページ目、上段の表にあります資本的収入について説明いたします。

こちらにつきましては、建設改良費に係る財源の収入を示しているものでございます。合計額 2 億8895 万円。特徴的なところとしましては、1 項 1 目の企業債、こちら8200万円の減となっておりますが、令和 5 年度にあと6000万円借りるべき区画がありましたが、令和 6 年度に借りているということで、実際表示は8200万円の減ですが、実質的には2000万円の減というような内容となっております。

続きまして、下の段の資本的支出について説明いたします。

こちらにつきましては、建設改良費などの資産として計上されるもの、また企業債の償還元金が計上されております。合計額で 7 億2567万9131円、前年度比8660万4631円の増、13.55%の増となっております。主な理由としましては、1 項 3 目の浄水場の施設費、こちらで 1 億円程度の増となっております。こちら、霞ヶ浦浄水場の中央制御基板の更新等行っていることから、1 億円の増というふうになっております。

収入、支出の差引きとしまして、一番下にあります 4 億3672万9131円のマイナスということになっております。こちらのマイナスの額につきましては、損益勘定留保資金で補填をしているところでございます。

続きまして、歳入歳出主要事業執行経過説明書112ページをご覧ください。

今、画面に出ております。今、画面に表示はされております。

事業費の内訳にあります令和 5 年度決算額 4 億1953万円につきましては、資本的支出の税抜きの額が計上されているものです。水道事業の主な事業としましては、老朽化する霞ヶ浦浄水場の更新工事として、令和 4 年度から令和 9 年度にかけて改修を実施しているところでございます。令和 5 年度は、変電施設及び中央監視装置更新工事を実施しました。令和 6 年度についても、引き続き中央監視装置の更新工事を行う予定でおります。

以上で令和 5 年度水道事業会計の決算の説明を終わらせていただきます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、上下水道課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○来栖丈治委員

決算とは直接的関係はないんですけれども、P F A S というんですか、水道の汚染というか、この間、テレビで大きくやったときに、かすみがうら市もいわゆる地域になっている映像が出ていて。各水の調査結果なんか分かったら、調査しているとは分かっているんですが、分かったら教えていただきたいと思うんですけれども。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

P F A S について、有機フッ素化合物になりますが、本市も検査を行っております。国の基準では57 ベクレル、1 リットル当たり57ベクレルでありまして、本市は検出されていないというような状況でござ

います。

○矢口龍人委員長

手を挙げてください。

○来栖丈治委員

私が見た資料では0.5ベクレルとか0.8ベクレルとかという、0.05ベクレルだか0.08ベクレルだかの資料もちょっと確認したんですけれども、令和5年度の調査では出てないということで、確認です。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

令和5年度も検出されておりましたが、その前の年度も検出はされておられません。過去、検出はされておられません。

○来栖丈治委員

インターネットか何かで見たときに、黄色い、何かいわゆるPFASの調査結果で確認されたという地図が示されて、黄色い絵でかすみがうら市も載っていたんですけれども、そういった意味では間違った情報だという理解をすればいいのかなのか。

○上下水道部長（槌田浩幸君）

我々が検査しているのは、皆様方に供給している水道水の検査でありまして、来栖委員がご覧になっている資料と私どもが持っている資料が同一かどうか私どもでは判断できかねますけれども、私どもが皆様方に供給している水道水の原水であります水道につきましては、PFASは検出されていないということでご理解いただきたいと思います。

○佐藤文雄委員

資料3、県企業局からの購入水量及び購入金額、過去5年のやつ。下のほうの水源のやつで、立方メートル当たりか、円になっていて、これパーセンテージが違ってきますね。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

申し訳ございません。誤りのようです。修正しておきます。すみませんでした。

○矢口龍人委員長

どこが悪いんだか、今、口頭で話できますか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

円の表示のところ、パーセントの表示で入っておりますので、パーセントを削除するようなことになります。

○矢口龍人委員長

水源内訳、下の段でしょう。

○佐藤文雄委員

90.4円、一番下ね。9040.3%になっているでしょう。これ90.4円、1立方メートル当たり。上が91.16円、そういうふうにして直せばいいんだよね。そうですね。

○矢口龍人委員長

指名されてから発言してください。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

委員がおっしゃるとおりで、90.4円というような表示になります。申し訳ございませんでした。

○佐藤文雄委員

資料の中で原価、今のやつがありましたよね、②給水原価推移。これ、給水原価が増えているというので、右側のほうに説明が書いてありますが、これはだんだん上がっているんだよね。だから、ちょっ

とそこら辺、皆さんに説明していただけますか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

給水原価につきましては、経常経費を年間の総有収水量で割り戻して算出しております。令和5年度につきましては、その経常経費が790万円ほど増加しているということに加えて、有収水量が6,600トン、前年度比1,78%減少しているということで単価が上がっているというような現状でございます。

○佐藤文雄委員

改善する方向というのはどういうふうな方向ですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

人件費等も上がっているのと修繕費等も上がっているというところ。あとは井戸の故障とかで受水費が少し増えているというようなところもありまして、どうしても年々単価が上がっているというのが現状でございます。

○佐藤文雄委員

改善する方法は何かないんですかという質問だよ。改善する方法はありませんという答えですか。

○上下水道部長（樋田浩幸君）

有収水量を上げていくというのが一番であるかなと考えております。途中で漏水等がないように、年間の有収水量をなるべく上げるように努力してまいりたいと考えております。

○佐藤文雄委員

それと、あとは県西用水と中央用水を受け入れしていますね。地下水もありますが、県西用水と中央広域用水で、令和5年度のやつを見ますと、県西用水の1立方メートル当たり、金額が、年間金額ね。これ0.1円上がっております。県中央用水が下がってますね。合計で127.9円になっていますけれども、これは何かどういうふうな計算になっているんですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

少し時間をいただきたいと思います。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後 3時30分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時30分]

○上下水道部長（樋田浩幸君）

県西用水のコンマ1程度の差は、数字上の差が出てくるかと思いますが、県中央に関しましては、県西用水で不足している分を県中央用水から回している分がございまして、ですので、県中央用水の単価の金額で通常買うんですが、県西用水分で不足している分については県中央用水からの水を買いますけれども、県西用水分の金額で下がるという部分がございまして、県中央用水としては下がってきているというような部分もございまして。

○佐藤文雄委員

ということは、県西用水の分のお金で不足分のやつを買っていると。それで、実質的に下がっているということですか。

○上下水道部長（樋田浩幸君）

そういう状況もあるということでございます。

○佐藤文雄委員

後で計算式を出しておいてください、計算式。こうこうやるとこうなりますよというやつを出し

ていただけますか。

○上下水道部長（槌田浩幸君）

県単価でございますので、出せるものがあるか。私のほうでもそこまで判断できるものとできないものがありますので、確認してから出せるものを出させていただきます。

○佐藤文雄委員

出させるものって、計算しているんだから、この根拠はきちんと出さなきゃ駄目ですよ。だって、県西用水は契約水量について、あれは幾らだったかちょっと忘れちゃったけれども、それに契約水量で基本料金掛けるわけでしょう。使った分だけ、今度単価で掛けるんじゃないですか。それで金額が出るんですよ。今度、同じように県中央用水は同じようにやると。だから、今回は県西用水の分を、今足りなかったんで県中央用水に替えた。その分は幾らかって分かるじゃないですか。出せるものかどうかを県に聞かなくたって出せるでしょう。

○上下水道部長（槌田浩幸君）

計算して提出させていただきます。

○佐藤文雄委員

それから、「茨城県の水道」という冊子がありますよね。令和4年度まであるんですが、令和5年の決算ですので、ちなみに基幹管路、令和5年3月31日現在、かすみがうら市は88.5%でいいなと思いますけれども、そしたら、浄水施設が、ごめんなさい、耐震化ね、耐震化についてですね。耐震的適合率が基幹管路が88.5%と。浄水施設が0%、耐震化率が0%ですね。今回の浄水場を何か基幹、どこか何か基盤を変えて1億円ぐらいかけたという話をしていましたが、これが耐震化になるのかどうか分かりませんが、これで実際はゼロということですね。配水施設、これは耐震化率が13.20%なんです。変わらないですか、令和5年度は。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

令和5年度は変わりはありません。

○佐藤文雄委員

だから、今回の今の数字と変わりませんかという意味です。変わりませんね。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

はい、変わりはありません。

○佐藤文雄委員

能登半島の大地震でやはり大きな問題がなったんですね。基幹管路が88.50%なんで、ほかの市町村と比べれば非常にいいような状況ですね。ちなみに聞きますけれども、総延長が2万2,965メートルというふうになっていますが、この2万2,965メートルというのは、これ変わってないですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

2万2965に関しては変わりはありません。

○佐藤文雄委員

今後、これを100%にするという計画はございますよね。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

今後において更新計画等も立てまして、耐震化に対応していきたいと考えております。

○佐藤文雄委員

浄水施設及び配水施設の耐震化についてはいかが考えておりますか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

上下水施設につきましても現在、更新工事を行っておりまして、施設についても同じように計画を立てているところですので、耐震化に対応していきたいと思っております。

配水の元とも同じような対応をしていきます。

○矢口龍人委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第61号 令和5年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

○上下水道部長（樋田浩幸君）

こちらにつきましても、上下水道課長であります瀧ヶ崎課長から説明をさせていただきます。

○矢口龍人委員長

それでは説明を求めます。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

それでは、令和5年度下水道事業会計決算について説明いたします。水道会計と同じように、決算科目別一覧に基づきまして説明をさせていただきます。

それでは、資料1ページ、上の表をご覧ください。

収益的収入の説明に入ります。

こちらは下水道料金収入や他補助金会計などの経常的な収入を計上しております。令和5年度合計額13億72万90円、前年度比259万7588円の増、0.2%の増となっております。主な理由としましては、1項1目下水道使用料、こちらが4500万円の増となっております。下水道事業会計につきましては、令和4年度に3か月分の減免を行っております。令和5年度はなかったことによって収入が多くなったような見方ができますが、実質的に比較しますと230万円の増額となっております。

続いて、2項2目他会計補助金、こちらは1200万円の減となっておりますが、こちらは先ほどの減免の補助分として一般会計補助金が今回少なくなったことで1200万円の減となっております。

続きまして、収益的支出の説明に入ります。

こちらは、維持管理費等の経常的な費用を計上しているものです。合計額12億4415万6805円、前年度

比3486万1949円の減、2.73%の減となっております。主な理由としましては、1項1目管渠費から4目農業集落排水処理施設までについて、やはり水道と同じように動力費がかなり減少しております。全体で1270万円の減となっております、特に農業集落排水で電気料で1000万円減となっております。

続いて、7目流域下水道維持管理費になります。こちらは、県の流域下水道の処理負担ということで支出しておりますが、本市の流量の増によって1200万円の増となっております。

8目普及促進費、マイナス624万円、こちらにつきましては、下水道の加入促進を行っておりますが、浄化槽くみ取からの転換の申請が減少しております、前年度比で620万円の減というふうになっております。

収入、支出差引き、一番下にあります5656万3285円、こちらが下水道事業会計の令和5年度の純利益として決算をしております。

続きまして、2ページに移ります。

資本的収入の説明に入ります。

こちらは、建設改良費に充てられます財源の収入をしているものでございます。合計額で6億8213万5419円、前年度比で3420万7739円の増、5.28%の増となっております。主な理由としましては、1項1目企業債につきましては410万円の減となっておりますが、こちらは流域下水道の建設負担金が減少したことで対象起債額も減っております。

次に、下の段、資本的支出の説明に入ります。

合計額9億1462万7428円、主な内容としましては、1項1目公共下水道整備事業費、こちらで農業集落排水の土田処理場を公共下水道につなぐ工事を行いました。こちらで8200万円の増となっております。

続いて、3目農業集落排水整備事業費1229万円の増。こちらにつきましては、制御盤の移設費で720万円、送水管の移設費で400万円ということで、1200万円の増となっております。

4目雨水整備事業費8300万の減、こちらは前年度、雨水排水の調整池の用地の取得がありました。令和5年度はなかったことによって8300万円の減となっております。

収入、支出の差引きで2億3249万2009円のマイナスとなっております。こちらのマイナスにつきましては、損益勘定留保資金によって補填をしているところでございます。

続きまして、歳入歳出主要事業執行結果説明書113ページをご覧ください。

事業費内訳にありますが令和5年度決算額2億107万9000円減につきましては、資本的支出の税抜き額が計上されているものです。

下水道事業の主な事業としては、下水道ストックマネジメント点検・調査を行いまして、修繕の優先順位を考慮し、費用の平準化を図りながら安定した運営を目指しております。また、下水道の広域化として農業集落排水の土田処理場を公共下水道へ移設することにしました。これにより、維持管理費、電気料、汚泥処理費等で年間300万円程度の削減を見込んでおります。また、今年度は上稲吉処理場を公共下水道へ統廃合する予定でございます。

最後に、雨水排水事業として、近年のゲリラ豪雨、大型台風に対応すべく、予定としている稲吉4丁目の調整池整備を含め、全体的な対策案を費用対効果を見ながら、今年度、再度検討をして、全体計画をお示ししていきたいというふうに考えております。

そのほか、下原排水区の雨水の現状調査、管路の接続状況や土浦市への流入量の調査、そういったものを調査する予定であります。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、上下水道課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。
質疑はありませんか。

○佐藤文雄委員

報告にもありましたけれども、資料の②です。加入状況が進まない。前年度と比べてもかなり進んでないんだよね。例えば、新治地区なんかはほとんど変わらないしね。霞ヶ浦地区のほうについては、同じように、特に加茂・牛渡流域特環、これを必ずやるようにと言っているんですが、これも進まない。かなり厳しい中身なんですけれども、具体的に対策取ったんですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

まず、毎年度目標を設定して加入促進を行っているところですが、まずダイレクトメール、こちらは毎年行っていて、500件から600件の件数、全件にまず送っております。その後、令和5年度は111件、個別訪問を行いました。それによって10件、ダイレクトメールと訪問によって入った方がいらっしゃいますが、令和3年度は102件の補助金を使っているところ、令和5年は25件ということで、補助金が令和3年度に切れるということで駆け込み需要があったとは思いますが、その補助金の利用率が年々減ってきているのは現実的な話になっています。やはり理由としては、浄化槽がまだ使えるというのが約半分、工事費がかかるのでつなげないという方が30%、あと跡継ぎ等の後継者がいないのでつなぐ意味がないという方が20%、そういった内容となっているので、そこは根強く、再度加入促進を行っていくしかないのかなというふうには考えております。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は原案のとおり認定することでご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号のうち、消防本部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○消防長（本橋一夫君）

令和5年度消防費における歳入歳出報告について、消防総務課、鈴木課長のほうから報告いたします。

○矢口龍人委員長

それでは、説明を求めます。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

消防総務課長、鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

令和5年度決算審査特別委員会におきまして、消防本部所轄の令和5年度決算についてご説明いたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。

決算書の27、28ページをご覧ください。

14款使用料及び手数料、2項手数料、6目消防手数料、1節危険物等手数料、備考欄にあります危険物施設申請手数料73万800円につきましては、危険物施設許認可に係ります34件分の申請手数料でございます。前年度に対し届出件数が3件減少し、収入済額が5万1000円の減となっております。

続きまして、決算書55、56ページをご覧ください。

21款諸収入、4項受託事業収入、3目消防費受託事業収入、1節常磐道救急業務受託事業収入、備考欄に記載があります常磐道救急業務受託事業支弁金356万300円につきましては、高速道路における救急隊1隊を維持するための経費支弁金でございます。

続きまして、決算書59、60ページをご覧ください。

備考欄、上から3番目、消防団員退職報償金1118万4000円につきましては、消防団員30名分の退職報償金でございます。

収入については以上となります。

次に、歳出における主な事業についてご説明いたします。

決算書197ページ、歳出予算執行状況は13ページをお開きください。タブレット、PCの主要事業概要は147ページになります。

9款1項1目常備消防費、常備消防事業、常備消防に要する経費であります。当初予算額6251万6000円、補正流用により予算現額6215万6000円に対して、執行額5966万6118円、執行率は95.99%となっております。主な支出につきましては、決算書200ページ、下から11番目の12節勤怠管理システム導入業務委託335万2800円となります。勤怠管理や業務の一部にシステムを導入し、書類の電子化や電子決済などによって事務の省力化と効率化を図ったものです。

その3つ下の項目、土地借り上げ料99万5828円ですが、地権者のご理解とご協力によりまして、昨年度から約63万円程度、減額することができました。

歳出合計ですが、前年度と比較して581万6806円の減となっております。主な理由としては、会計年度任用職員の削減、新型コロナウイルス感染症対策用消耗品や救助用備品などの減、救急無線指令センター運営協議会の関係負担金の減などによるものでございます。

続きまして、同じく決算書202ページ、歳出予算執行ページは13ページとなります。タブレット、PC主要事業概要は149ページです。

9款1項2目非常備消防費、消防団運営事業、消防団運営に要する経費、当初予算額7236万9000円、減額補正充用により予算現額6635万1000円に対して、執行額6463万1564円、執行率は97.4%となっております。主な支出としては、決算書202ページ備考欄上から1番目の節団員報酬2693万7000円でございます。これは、消防団員の処遇改善を図るため、令和5年度から年額報酬や出動手当などの見直しを図ったものです。昨年度と比較しますと、費用弁償費も含めまして624万9097円の増となっております。

また、同じく決算書204ページ備考欄下から2番目の18節消防団運営費等補助金124万769円でございますが、先ほどと同様の理由から上限金額を85万円から引き上げて交付を行ったものです。

歳出合計ですが、前年度と比較して619万532円の増となっております。主な理由としては、団員報酬及び団員費用弁償の合計と消防団運営費補助金の増によるものです。

続きまして、同じく決算書204ページ、歳出予算執行状況は14ページをお開きください。タブレットP Cの主要事業は151ページになります。

9款1項3目消防施設費、消防施設整備事業、消防車両整備に要する経費、当初予算額4882万1000円、減額補正により予算現額4848万7000円に対して、執行額4848万5780円、執行率は99.99%となっております。主な支出につきましては、同じく決算書204ページ備考欄上から3番目、13節消防団用ポンプ自動車購入4254万4680円でございます。約10年で消防団用車両を計画的に更新する初年度として、ポンプ車2台を更新したものです。

歳出合計ですが、前年度と比較して3737万7580円の減となっております。主な理由としては、昨年導入した化学消防自動車の購入経費との差額で減少したものです。

続きまして、同じく決算書204ページ、同じく歳出予算執行状況は14ページとなります。タブレット、P Cの主要事業は同じく151ページになります。

9款1項3目消防施設費、消防施設整備事業、消防水利整備に要する経費、当初予算額1875万2000円、減額補正流用により予算現額1770万3000円に対して、執行額1719万2082円、執行率は97.11%となっております。主な支出につきましては、決算書206ページをお開きください。備考欄上から2番目、3番目の14節消火栓新設工事、消火栓を3基設置で175万4682円、防火水槽新設工事、新設で2基設置で1282万8200円でございます。

歳出合計ですが、前年度と比較して180万9995円の増となっております。主な理由といたしましては、防火水槽の新設工事が前年の1基から2基に増となったためです。

続きまして、同じく決算書206ページ、歳出予算執行状況14ページとなります。タブレット、P Cの主要事業も同ページとなります。

9款1項3目消防施設費、消防施設整備事業、消防施設整備に要する経費、当初予算額528万1000円、流用により予算現額462万1000円に対して、執行額354万8031円、執行率は76.78%となっております。こちらにつきましては、消防関連施設の充実化を図るため改修等の整備を行う経費で、主な支出としましては、同じく決算書206ページ、備考欄5、6番目、14節東消防署屋外照明灯LED改修工事55万円、詰所整備工事118万2500円となります。これは、東消防署にある消防団の訓練用照明器具の交換と令和3年度から実施しておりました消防団詰所の防犯カメラ設置工事です。防犯カメラについては、令和5年度で全て完了となりました。

歳出合計ですが、前年度と比較して989万6638円の減となっております。主な理由といたしましては、令和4年度に実施した7分団詰所の改修工事や消防署への女性用シャワー室整備工事との差額や、新たな庁舎建設を見据えて消防庁舎関連修繕費の節約によるものです。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、消防総務課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

救急救命士養成に要する経費、これ、執行率96.88%ということなんですけれども、非常に安価な感じがしているんですけれども、この養成の概要というか詳細を教えてください。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

救急救命士を育成するために学校に入校いただきまして、資格を取得していただくということで、その資格を受けるために必要な研修負担金としてお支払いしている金額になります。

○消防次長（立花秀男君）

消防本部次長、立花です。

櫻井繁行委員のご質問にお答えいたします。

救急救命士養成に関する費用なんですが、通常200万円から300万円ぐらいかかるかと思うんですが、ここに上がっているものに関しては指導救命士、既に救急救命士にある者を指導救命士として認定させるために、北九州の方で研修を40日ぐらい行わせるんですが、それに関する費用となっております。

ですから、養成期間が短いということもありまして、この40万円という数字になっているということになります。

○櫻井繁行委員

その執行状況の安価な理由がよく分かりました。

関連なんですけれども、常備消防職員、なかなか人員不足なんていうお話も聞いていたんですけども、令和5年度、改めてこの救急救命士の方というのは何人ぐらいいらっしゃるのか、お答えいただけますか。

また、追記なんですけれども、何人ぐらいいらっしゃるって、その人数で活動に支障がないのかまで、できれば、決算ですでお答えいただければと思います。

○消防長（本橋一夫君）

救急救命士は、令和6年4月1日現在で32名おります。その32名全てが救急隊に今、実働で乗っていることはないので、その中で実働になりますと、25名程度が実働で乗っている状態です。計画的に救急救命士を養成していないと、今は救急救命士の資格を取って入庁している職員もいるんですけども、計画的に養成をしないと、救急隊って隊長とか隊員という形がありますので、今後は計画的に養成も考えているところでございます。

○櫻井繁行委員

分かりました。引き続き、大事なポジションの方々になると思いますので、しっかり養成も含めて行っていただきたいと思います。

続けてなんですけれども、消防団運営に要する経費、執行率97.41%のところなんですけれども、KPIを見させてもらっても、消防団の人数の減少というのは否めない状況があると思っています。令和6年度のほうも実数を入れていただいていますけれども、この部署内の評価として、消防団の運営については、これまでの活動に執着することなく、見直しや改善を図るよう促していくことも肝要であるというようなお話があるんですけども、令和5年度決算として1年間消防団運営をしていく中で、このような評価も記載してありますけれども、お考えをお伺いしたいんですが。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

評価におきましては、実際に幹部役員会議、分団長会議等々の中で、今の時代に合った消防団運営が必要だろうというご意見もいただきまして、見直せるところは見直していきましょうというお声も上がったので、その提案について事務局のほうでも考えていただければというお話もいただいたところもありますので、そういったところでいろいろ案出しは事務局、最終的な決断は消防団ということで、お互い知恵を絞りながら消防団運営を今後継続していけるように努力してまいりたいというようなことで評価したものでございます。

○櫻井繁行委員

令和5年度の決算なんですけれども、この令和6年度を見てみても、操法大会、県南北部大会なんかも含めて出場することがいいのか、また辞退をするのか、そういったところもしっかりと団長、副団長を中心に、事務局中心となって今後の方向性も考える時期に来ていると思いますので、その点を、これは要

望になりますけれども、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

消防団の幹部の皆様といろいろとご相談させていただきながら、前向きに進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

ほかにございませんか。

○佐藤文雄委員

決算書56ページの常磐道救急業務受託事業支弁金というのは、数値か何かがあるんじゃないかなかったです。たっけ、計算式か。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

支弁金につきましては、前々年の件数がベースとなって積算しているものでございます。実際にその積算につきましては、東日本高速道路株式会社のほうで、こちらの申請件数に基づいて金額を決定しているということになりますので、令和4年度につきましては、10件出動があったんですが、実際に令和5年度のこの支弁金356万300円につきましては、前々年の件数が15件というものをベースにして積算して、支弁金として支払われたものでございます。

○佐藤文雄委員

分かりました。令和5年度の分がいわゆる15件ということですね。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

令和3年度の15件の実績に基づいて、令和5年度に支払われたものでございます。

○佐藤文雄委員

前々年度の実績で令和5年度分が15件という形で支払われたということね、はい。説明が分かりにくかったんで、はい。

そういうことでいいと思うんですが、防火水槽の解体工事というのがありますよね、206ページで。これ、1件分なんでしょうかね。これは、計画的に防火水槽の解体工事もやっているということではないんでしょうかね。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

防火水槽の解体につきましては、地区からの要望書等々あったもの、それから危険性が高いものについては、優先度を高くして対応させていただいて解体を進めているところでございます。実際には、要望等も大分増えてきているところもございまして、本年度の予算につきましては、金額を増やしまして解体を集中的に取り組ませていただいているところでございます。

実際に令和5年度につきましては、4基解体をしております。牛渡下郷地区、田伏中台地区、三ツ谷風返地区、平川地区の4か所につきまして解体工事を行ったものでございます。

○佐藤文雄委員

ということは、195万5800円は4基分ということですか。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

4基分の合計になります。防火水槽の大きさによって解体費は当然違うんですが、実際の昔に造ったものは5立方メートル、それから10立方メートルぐらいの小さいものから、大きいものになりますと20立方メートル、40立方メートルまでありますので、そういったところで、1基当たりの金額につきましては大きさに比例するというご理解いただければと思います。

○矢口龍人委員長

ほかにごいませんか。

(発言する者なし)

○矢口龍人委員長

それでは、質疑を終結いたします。

次に、議案第56号のうち、総務部の所管に関する部分を議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

ここから総務部所管の決算になります。

最初に、総務課所管の令和5年決算につきましては、総務課の羽成課長から説明をさせていただきます。

○矢口龍人委員長

それでは、説明を求めます。

○総務課長（羽成英明君）

総務課、羽成でございます。よろしくお願いいたします。

総務課で所管いたします決算について説明をいたします。

まず、決算書37、38ページをご覧ください。

歳入でございます。

上段、総務管理費委託金のうち、備考欄、自衛官募集事務委託金、予算現額、決算額ともに3万4000円、自衛官募集事務に要する経費に充てるため、国からの委託金でございます。

続きまして、決算書45、46ページをご覧ください。

中段、選挙費委託金、在外選挙人名簿登録事務委託金です。予算現額5,000円、決算額4,047円です。

続いて、決算書60ページをご覧ください。

雑入の項目でございます。上段、霞台厚生施設組合派遣職員負担金、予算現額778万9000円、決算額838万6367円、1人分の人件費収入でございます。

続きまして、同じページの中段、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合派遣職員負担金、予算現額1578万2000円、決算額1077万1556円、2人分の人件費の収入です。令和5年10月1日付で1人が帰庁しまして、令和5年度末まででもう一人帰庁で一部事務組合は解散となっております。

下段、茨城租税債権管理機構派遣職員負担金、予算現額872万3000円、決算額870万7154円、1人分の人件費収入です。県内市町村の持ち回りで職員派遣しておりまして、今回の派遣といたしましては、令和4年、令和5年度で終了でございます。

そのほか人件費の負担金としての収入はございませんが、令和5年度につきましては、経済産業省関東経済産業局、いばらき消防指令センターにそれぞれ1人ずつ職員を派遣してございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

説明については、タブレット端末のほうで歳入歳出主要事業執行結果説明書でございます。64ページです。

決算書につきましては75ページ、76ページ、中段でございます。人事管理に要する経費、歳出予算執行状況については1ページ、12番でございます。当初予算額1691万8000円、予算現額988万円、決算額673万4146円、不用額は314万5854円です。職員採用試験の実施、職員の任用・服务等の管理に要した経費です。このうち報酬や期末勤勉手当などについては、当初に各課に配置していない会計年度任用職員の報

酬で、正職員が産休・育休・療養休職等をする場合に執行するもので、令和5年度については、当初予算では5人分を計上いたしましたが、3課で各1名ずつを年度途中から配置したものによる支出でございます。

また、令和5年度の採用職員数につきましては、行政職員については10人、消防職員については採用2人というような状況でございます。

続きまして、歳入歳出主要事業執行結果説明書64ページの職員給与に要する経費で、歳出予算執行状況では13番でございます。当初予算額272万6000円、予算現額322万9000円で、決算額310万5552円、不用額12万3448円です。職員の給料支払いに使用しておりますシステムの使用に要した経費でございます。前年度に比べて増額しているものについては、給与計算システム改修で、給与改定と定年引上げの対応によるものでございます。

続いて、同じページでございまして、ページは77、78ページでございます。

上段の職員研修に要する経費、歳出予算執行状況では14番でございます。当初予算額115万9000円、予算現額75万5000円、決算額68万9329円、不用額6万5671円です。市独自の研修や茨城県自治研修所等の派遣研修などに要した経費でございます。

続いて、決算書は同じページでございまして、福利厚生に要する経費、歳出予算執行状況では2ページの一番上の15番でございます。当初予算436万9000円、予算現額431万8000円、決算額408万6364円、不用額23万1654円です。職員の健康相談、定期健康診断、メンタルヘルス対策として全職員対象のストレスチェックなどに要した経費でございます。

また、下段の主たる事業概要といたしましては、職員に関する経費についてを掲載してございます。

続きまして、歳出予算執行状況の65ページ、タブレット端末をご覧ください。

決算書については79、80ページでございます。

上段の文書法制に要する経費、歳出予算執行状況では2ページの20番でございます。当初予算2186万円、予算現額2118万3000円、決算額1929万7740円、不用額188万5260円です。この項目につきましては、市役所全体の費用を計上しているもので、文書ファイリング用消耗品、コピー用紙等の消耗品、市封筒等の印刷製本費、文書等の発送郵送料、顧問弁護士の委託料、広報紙の配達、文書等配達業務に対する費用でございます。また、不用額につきましては、コピー用紙や文書ファイリング等の消耗品、郵送料などによるものでございます。

前年度に比べましてトータルでは約1600万円の減ということになっております。その内訳のうち、減している内容といたしましては、10節の需用費、消耗品プリンターコピーカウント料につきましては、情報環境管理事業に予算科目が移動となったことによるもの、また、12節委託料につきましては、訴訟費用で裁判が終了したことによるものでございます。

また、前年度に比べて増額しているものにつきましては、一般管理に要する経費から、この科目に委託料、文書配達業務委託料などがこちらに移動したことによる増のものでございます。

また、下段の主たる事業につきましては、記載のとおりの内容となっております。

また、歳入歳出主要事業執行結果説明書とは別に決算書で107、108ページをご覧ください。歳出予算執行状況では4ページの62番となります。

選挙管理委員会に要する経費でございます。当初予算は46万1000円でございます。予備費充用額で22万4000円、予算現額で68万5000円で、決算額53万9929円と不用額は14万5071円で、選挙管理委員会の開催や選挙人名簿等の調製に要した経費でございます。

前年度に比べて増加しているものにつきましては、令和4年12月11日に執行いたしました茨城県議会

議員一般選挙委託金の返還金でございます。令和5年度の決算においては、茨城県議会議員一般選挙委託金は1784万4408円に対し、歳出、茨城県議会議員選挙事業といたしまして1762万1161円ということで、歳入に比べて支出額が少ないということで歳入過大の状況にございました。その差額で22万3247円を令和5年度の予備費から充当いたしまして返還いたしました。

この内容で説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、総務課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

資料のほうで総務部総務課というのがあるんですが、かすみがうら市一般職員数、非常勤職員数推移というのが、これは説明の対象にはならないんですか。誰かが別に説明するんですか。

○総務課長（羽成英明君）

少々お待ちください。失礼いたしました。今のところは、決算の関係資料というような内容でございます。

こちらについては、令和5年度につきましては、職員数は388人というような内容になっていまして、職員数としては9人の減少というような内容になっています。

〔「ちゃんとしゃべってよ」「内訳を」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（羽成英明君）

令和5年度の職員数につきましては記載のとおりでございまして、職員については388人、再任用は23人で、会計年度のパート職員が196人ということで、合計で606人というようなことになっています。

○佐藤文雄委員

これ、令和5年度の4月1日現在が決算なんですか。

○総務部長（中泉栄一君）

この数字につきましては、職員数が令和4年度、令和5年度で比較すると、先ほど言った9人減っておりますけれども、その分、再任用職員だったり会計年度任用職員で補充をして、それで595人と606人ということで、全体としては11人増という形で働いているというような状況でございますけれども、会計年度任用職員につきましては、1年間勤める方もいれば、そうではない方もいらっしゃいますので、どこかの時点で比較している数字ということで、今回、令和5年4月1日、令和4年4月1日、令和6年4月1日という表を出させていただいております。

○佐藤文雄委員

だから、決算は真ん中の数字が決算というふうな理解でいいんですか。

○矢口龍人委員長

答弁できますか。

○総務課長（羽成英明君）

決算書上は、この資料については4月1日現在というようなことなので、決算では最終的には人事異動ではなくて、採用とかいろいろ予算上から異動したものがございます。それで、一般職の最終決算としては389人、再任用は23人、会計年度任用職員は216人というようなことになっています。

○矢口龍人委員長

課長、今質問しているのは、令和5年の4月1日なのか、令和6年の4月1日なのか、令和4年の4月1日をもって決算にしているのかということを今聞いているわけ。

○総務課長（羽成英明君）

分かりました。決算としては、令和6年の3月31日でございます。

○矢口龍人委員長

そういうふうに答えてくれればいいんです。

○佐藤文雄委員

だから、それは資料がないということね。ということは、つまり簡単に言うと、人件費の場合は、正職員でしょう、あとは物件費になっちゃったんじゃないですか、会計年度任用職員は。報酬でしたっけ。やはり科目が分かるじゃないですか。そうすると、いわゆる総務とか何とかって全部、科目別に分かれるでしょう。そのときに数字に当てはまるのとは違うよと、ちょっとそういう点ではずれがありますよと。ただ、目安としては、令和6年4月1日を目安で考えていただければいいということじゃないですか。

○総務課長（羽成英明君）

佐藤委員言われるとおりに、一つの目安というようなことでご理解いただきたいと思います。

○矢口龍人委員長

ほかにないですね。

（発言する者なし）

○矢口龍人委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

○危機管理課長（大和田 浩君）

危機管理課所管の令和5年度の決算について大和田が説明をいたします。

まず、歳入になります。

歳入は決算書の63、64ページの上のほうにございます。

22款1項4目消防費、1節防災基盤整備事業債のうちの発令判断支援システム新規事業債4690万円につきましては、災害発生時に水位・雨量などにより避難指示等の意思決定業務を自動的かつ円滑に行い、住民に対して素早く防災行政無線及び市ホームページ、メルマガ等に情報伝達を行う既設のシステムの更新業務に、緊急防災減災事業債を充当するものでございます。

続いて、歳出でございます。

まず、決算書の205、206ページをお願いいたします。2段目、主要事業概要は66ページ、歳出予算執行状況は14ページのナンバー211です。

9款1項4目02防災・災害対策事業、0201災害対策に要する経費、当初予算が7556万3000円、減額補正額が164万1000円、流用額2万2000円で、予算現額7394万4000円に対しまして、執行額が7148万9912円、執行率は96.68%となります。前年度比は102.39%、167万5289円の増となります。

主な支出でございますが、下から3番目、12節委託料、発令判断支援システム改修業務委託の4691万2800円につきましては、ただいま歳入のところで説明させていただいたものとなります。平成28年度にこのシステムを導入してから初めての改修となります。電子機器メーカーの保証期間が6年、また機器の耐用年数も切れることもあり、サーバー本体1台、入力のためのパソコン端末3台、それに関わりますソフトウェア等を更新させていただきました。委託事業は、NECネットエスアイ株式会社となっております。

ほかには、ほぼ例年どおりの恒常的な歳出となりますが、地域防災無線保守委託料に712万8000円、増

減ゼロ、防災無線・防災移動・防災ポンプ等に係る電気代として光熱費が278万866円、災害時に使用します I P 無線機に係る電話料が271万7052円、防災倉庫に備える防災備蓄品や6月2日の大雨の際の災害対応品を購入した消耗品が191万8157円などがございます。

なお、決算書208ページ、中段の予備費から充当の12万2000円につきましては、令和6年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震に係る、被災地支援に職員を派遣したことによる職員普通旅費でございます。

続きまして、決算書の207、208ページをお願いいたします。主要事業概要は66ページ、歳出予算執行状況14ページのナンバー212でございます。

0202放射線対策に要する経費です。当初予算額214万3000円、予算現額214万3000円に対しまして、執行額が200万8595円で、執行率は93.73%、前年度比95.6%、9万2375円の減でございます。こちらは、市内の小中学校と保育所の給食の放射能測定業務を行うための経費となっております。

最後に、決算書の同じく207から208ページ、主要事業概要66ページ、歳出予算執行状況14ページのナンバー213でございます。

0203防災訓練に要する経費でございます。当初予算額179万7000円、流用額10万円、予算現額189万7000円に対しまして、執行額が165万1913円で、執行率は87.08%、前年度比270.24%、104万6046円の増となっております。これは、新型コロナウイルスの影響もありまして、令和4年度は地域や対象者を限定した小規模な防災訓練として実施をいたしましたのに対しまして、令和5年度は防災訓練は3部構成といたしまして、第1部は、市役所職員の初動時の対応訓練、第2部は、千代田地区義務教育学校を対象とした発災直後の市民の避難訓練、第3部は、第1常陸野公園を会場に、全市民を対象とした市民体験型訓練として防災フェアとして大規模に開催したこともあり、事業費が増えたものでございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、危機管理課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○久松公生委員

0202放射線対策に要する経費の中の今、放射線業務委託という話だったんですが、この測定業務委託ということで、かすみがうら市内、1年間で何か所ぐらいの測定場所を委託して調べてもらっているのか、お聞きしたいと思います。

○危機管理課長（大和田 浩君）

測定業務につきましては、市内の小・中学校7か所、あと保育所が9か所になってございます。

○総務部長（中泉栄一君）

ただいまお話しした小・中学校7校と保育所9校の給食を検査しております。月に1回、どこの学校・保育所でも回ってくるような形で検査をしているという状況でございます。

○久松公生委員

今、小・中学校、保育所とお答えいただきましたけれども、その数値等は、そういうものは標準内に収まっているんでしょうけれども、減少している傾向なのか、それともその範囲内でのいるのか、ちょっと分かれば教えていただきたいと思います。

○危機管理課長（大和田 浩君）

小学校が平成23年3月19日、発災直後に1回だけ、保育所のほうが平成24年度の4月19日に、のぞみ保育園で32ベクレル毎キログラムがあります。それ以降は、データは観測されておられません。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○櫻井健一委員

主要事業概要のところ、自主防災組織を設立する行政区などに対しての優遇措置も検討していくというようなことが書いてあるんですけれども、それは具体的にどういうことをお考えなのかをお聞かせください。

○危機管理課長（大和田 浩君）

これは、まだ検討段階なんですけれども、今出している補助金が、1万8000円になってしまったんですけれども、それ以外にも何か設立時に補助金が出せるのかとか、そういうのをできるのかなというのを今、検討しているところでございます。

○櫻井健一委員

すみません、これ、決算であれなんですけれども、こういうことを考えているということが外に出てしまうと、それができてから結成したほうがいいかなと逆のふうに動いてしまうような危険性があるということと、あと、もう一件、防災士連絡協議会が設立ということで、実際に今できているとは思うんですけれども、これができることによって、これに属しない防災士に対しての、今まで訓練等に連絡をしていたことが何か変わっていくことがあるのか、お聞かせ願えますか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

それは、今、防災士連絡協議会が出来上がって、それに属さない人に対して何かすることはあるのかというお話ですか。

○櫻井健一委員

防災士連絡協議会に今の段階では入らないという人に対して、入っている人にだけ連絡がいつて、入っていない人には連絡がいかないみたいな、防災フェアですとか、そういうイベントごとがあると思うんですけれども、そういうすみ分けがされてしまうのかという懸念に対して質問をしております。

○矢口龍人委員長

できれば、令和5年度の決算の審査なので、お答えできればお願いできますか。

○総務部長（中泉栄一君）

考え方としましては、これは決算ではないかもしれませんが、防災士連絡協議会は、あくまでも自主的な団体でございますので、市としては、何か市のそういった行事に対してご協力をお願いしたりということで連携を図っているということでございまして、実際には自分たちでいろいろ企画をさせていただいて、いろいろな運営をさせていただいているというような現状になります。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんね。

（発言する者なし）

○矢口龍人委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続きまして説明を求めます。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

検査管財課の岩井です。よろしくお願いいたします。

検査管財課所管の令和5年度決算について説明いたします。

まず、主な歳入についてですが、決算書23、24ページをお願いいたします。

14款1項1目総務使用料、1節庁舎等使用料、備考欄の最上段、収入済額124万5852円のうち、当課の

所管分は100万5528円でございます、内容といたしましては、各公共施設の敷地での電柱等の土地の使用料が主な内容となっております。

次に、49、50ページをお願いいたします。

17款2項2目物品売払収入の備考欄、89万3757円のうち、当課所管分は51万10円でございます、内容といたしましては、27人乗りの福祉バスの入札を実施いたしまして売却したものでございます。

歳入については以上になります。

次に、歳出についてでございますが、当課では政策事業がございませんので、主要事業概要にページもございません。

主な経常経費を説明させていただきます。

決算書81、82ページをお願いいたします。歳出予算執行状況は2ページのナンバー26でございます。

2款1項5目財産管理費の備考欄02庁舎等財産管理事業のうち、0201千代田庁舎管理に要する経費、当初予算は6887万5000円、補正、流用、充用によりまして、予算現額は6917万5000円、執行額は6518万5380円、執行率は94.23%となっております。内容といたしましては、千代田庁舎の施設全体及び公用車の管理を行っている事業でございます。そのうち主な経費といたしましては、10光熱水費となっております。電力会社を東京電力から霞台クリーンセンターみらいでのごみの焼却熱を利用いたしました株式会社日立造船へと変更したこと、次に、新型コロナウイルス感染症が終息したことで、窓を開けての冷暖房を取りやめたこと、また、暖冬の影響によりまして令和4年度と比べ23%、金額で335万5756円の減の1097万3696円となっております。

備考欄、次の10修繕料の主なものでございますが、東側職員駐車場ののり面及び雨水排水修繕267万7400円でございます。内容といたしましては、令和5年6月2日から大雨によりまして、千代田庁舎東側職員駐車場のアスファルトの舗装の表面を流れる雨水が止水、水止めのアスカブを乗り越えまして、土手のり面へ越水するという事案が発生をいたしました。今後の同程度の降雨に対応するために、大型土のうの設置及び既存U字溝の改修と新設、集水桝の新設を行いまして、のり面への越水を防止する修繕の工事を実施してございます。この工事につきましては、秋の降雨の時期にも迅速に対応するために、8月に専決の補正対応としたものでございます。

続きまして、決算書、次の84ページをお願いいたします。

歳出予算執行状況はナンバー27の0202霞ヶ浦庁舎管理に要する経費、当初予算、予算現額は3314万円、執行額2990万3718円、執行率は90.23%でございます。内容といたしましては、霞ヶ浦庁舎の施設及び公用車、福祉バスの運行管理を行っている事業でございます。主な経費でございますが、10光熱水費でございます。千代田庁舎と同様に、令和4年度と比べ23%、金額で188万8878円の減となっております。

同じページでございます。13バス借上料692万8988円につきましては、市内の老人クラブ等の団体が利用する福祉バスの運行となっております。令和5年度はコロナ禍の終息が見えたということで、前年度比2.2倍の375万2623円の増となっております。

歳出については以上でございます。

続きまして、関係資料のほうを説明させていただきます。

タブレットのほうをご覧いただきたいと思います。

決算審査関係資料の検査管財課提出分の4ページ、5ページ、令和5年度入札工事一覧表になります。

年間で39本の入札を実施しており、落札率の平均は89.47%で、令和4年度より0.51ポイント上昇はいたしました。過去3年の平均より0.64ポイント下がった状況となっております。案件ごとの主な特徴といたしましては、5ページのナンバー33の下稲吉中学校柔剣道場の解体工事、もう一つ、ナンバー

36の旧下大津公民館及び旧稚蚕飼育所の解体工事をごさいますて、建築物の取壊しということで最低制限価格を設定せずに入札を実施しました結果、落札率が59.7%と57.91%という低い率での契約となつてごさいます。

次の6から10ページにつきましては、随意契約の一覧表となつてごさいます。

年間で109本実施してございますて、落札率の平均は92.33%で、令和4年度の随意契約工事と比べ9.41ポイント、随契修繕工事では2.23ポイントの増となつてごさいます。主な要因といたしましては、令和5年6月2日からの大雨によります災害において、緊急対応が必要な復旧工事の数が多くあり、随意契約の落札率に影響が出たものと考えます。

○総務部企画監（服部光浩君）

総務部企画監の服部です。

検査管財課財産総括室所管分につきましてご説明させていただきます。

それでは、初めに歳入についてご説明いたします。

決算書47、48ページをご覧ください。

下段、17款1項1目財産貸付収入、備考欄、土地建物貸付収入1135万2135円につきましては、廃校小學校の土地や建物などのほか、普通財産の貸付けによるものです。

ただいまご説明いたしました収入済額の内訳につきましては、決算審査関係資料2ページの普通財産貸付収入一覧表のとおりでございます。

続きまして、決算書49、50ページをご覧ください。

中段になります。17款2項1目財産売払収入、備考欄、不動産売払収入1132万6736円のうち、本室所管分としましては576万6500円となつており、旧安飾地区公民館跡地の売払いによるものでございます。

ただいまご説明いたしました収入済額の内訳につきましては、タブレットにあります関係資料3ページの財産売払収入一覧表のとおりでございます。

歳入に関する説明については以上となります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書80ページをお願いいたします。歳出予算執行状況は2ページをお開きください。タブレットの主要事業概要につきましては63ページになります。

2款1項5目財産管理費、01公有財産調整事業、01公有財産調整に要する経費であります。当初予算32万1000円、61万5000円の予備費充用により予算現額93万6000円に対しまして、執行額82万14円、執行率は87.61%でございます。主な支出としましては、保全マネジメントシステムの使用料及び公有財産売却オークションシステムの使用料など、総額82万14円の決算額となつております。

なお、令和4年度決算額に対しまして348万7150円減少してございます。主な理由といたしましては、旧牛渡小學校、旧佐賀小學校、旧安飾小學校及び旧志士庫小學校4校の遊具撤去工事が計上されていたことによるものでございます。

歳出に関する説明は以上となります。

次に、決算書345、346ページをご覧ください。

公有財産の土地及び建物に係る総括表でございます。令和5年度における土地の決算年度末現在高は、一番下になります、142万5380平方メートルで、前年度と比較しまして1万1582平方メートルの減となつてございます。

また、令和5年度における建物の決算年度末現在高は、右下の13万1748平方メートルで、前年度と比較して842平方メートルの増となつております。

なお、土地と建物の決算年度中の増減理由につきましては、後ほどご説明させていただきます。

次に、決算書347、348ページをご覧ください。

(2)の歳入につきましては、令和5年度中の増減はございません。

それでは、土地と建物の決算年度中の増減理由につきましてご説明いたします。

お手元のタブレット端末をご覧ください。

ご覧いただいております資料は、財産に関する調書の補足資料でございます。この資料の黄色でお示ししました部分につきましては、令和5年度中に土地の地積と建物の延べ床面積に増減がありました箇所でございます。赤い矢印でお示ししているのが増減の内訳でございます。

また、表の交差する箇所を特定できるよう、縦軸に丸つきのアルファベットを、横軸に丸数字を付してございます。

ご説明をさせていただく前に、1か所訂正させていただきたいと思います。

1ページ、資料の右下、ページ番号の真上になります。公共用財産のうち、「その他の施設」における建物の異動、縦軸の㊸と横軸の⑧が交差する箇所の事由についてです。旧下大津小学校の校舎、屋内運動場、空調機械室のそれぞれの事由が「解体による処分」となっておりますが、令和4年度に解体されておりますので、本来は決算年度が令和4年度となるため、正しくは「解体の報告漏れによる更正」に訂正させていただきたいと思います。後日、ガルーンにて訂正したものを提出させていただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

それでは初めに、令和5年度中に土地の地積に増減がありました箇所につきましてご説明いたします。

縦軸の㊸と横軸の②が交差する箇所をご覧ください。

公共用財産のその他の施設における増減高マイナス9,264平方メートルにつきましては、主に報告漏れ等による更正となっております。公共用財産を所管する部署からの異動報告に基づき、台帳の更新を行うこととなりますが、財産異動があった時期と事務手続が行われた時期との差により、台帳への反映が遅れる場合がございます。

次に、縦軸の㊸と横軸の②が交差する箇所をご覧ください。

宅地における増減高マイナス2,330平方メートルにつきましては、旧安飾地区公民館用地の売却により減少したものでございます。

次に、建物の木造の欄の決算年度中の増減高につきましてご説明いたします。

縦軸の㊸と横軸の⑤が交差する箇所をご覧ください。

公共用財産のその他の施設における増減高マイナス490平方メートルにつきましては、主に旧下大津地区公民館の解体による処分によって減少したものです。

次に、非木造の欄の決算年度中の増減高につきましてご説明いたします。

縦軸の㊸と横軸の⑧が交差する箇所をご覧ください。

本庁舎における増減高1,519平方メートルにつきましては、主に中央庁舎となる旧店舗の寄附による増となります。

次に、同じく非木造欄の決算年度中の増減高につきましてご説明いたします。

縦軸の㊸と横軸の⑧が交差する箇所をご覧ください。

公共用財産の学校における増減高2,648平方メートルにつきましては、主に下稲吉中学校の屋内運動場の新築による増となっております。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、検査管財課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

前に一般質問の中で、電気関係の入札は非常に落札率が高いよと。そういうことで、広くやりますという話をしたんだけど、旧志筑小学校の有限会社木間塚商会のやつが応札業者が4者で、落札率が98.99なんだよね。それから、ネイチャーセンター、これは株式会社千代田電気1者なんだよね、97.79。これは何か意図的なんですか。1者だけというのは意図的なんですか。あと、4者というのは、4者以上はなかったんですか。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

市内の電気事業者で入札を行って応札が少なかったという経過を踏まえまして、実施はいたしましたが、この結果となっている次第で特に意図的にやったということではございません。

○佐藤文雄委員

1者のもそうなの、この雪入ふれあいの里公園も。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

1者のほうも同じ条件でやっております。

○矢口龍人委員長

ほかに。

（発言する者なし）

○矢口龍人委員長

それでは、質疑もないようですので、質疑をここで終了させていただきます。

それでは、続きまして、税務課並びに納税課につきまして一括して説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

初めに、税務課の説明を求めます。

○税務課長（元木義和君）

税務課の元木です。よろしくお願いします。

それでは、一般会計の歳入から説明させていただきます。

決算書の13、14ページをお開きください。

上段になります。市税歳入としまして、調定額60億1401万472円、収入済額57億9223万7747円、不納欠損額2183万5899円、収入未済額1億9993万6826円です。前年度と比較すると、調定額で4445万1281円の増、0.7%の増となり、収入済額で4789万84円の増、0.8%の増となります。

次に、市税税目ごとに説明いたします。

1款市税、1項市民税、1目個人市民税現年度課税分、調定額21億6751万4982円で、前年度と比較すると3307万1242円の増、1.5%の増となり、収入済額は21億2375万1496円で、前年度と比較すると2211万7736円の増で、1.1%の増となります。調定額が増額の主な理由としては、給与所得で2971万、譲渡所得で410万円の増額となり、営業所得で324万、農業所得で498万円の減額となっていますが、全体では増額となっています。

滞納繰越分につきましては、調定額9208万3639円で、前年度と比較すると224万2618円の減、2.3%の減となります。収入済額は2980万9552円で、前年度と比較すると206万4063円の増、7.4%の増となっています。

次に、2目法人市民税現年度課税分、調定額4億1425万1900円で、前年度と比較すると79万8800円の減の0.2%の減となっています。収入済額は4億1362万7471円で、前年度と比較すると275万3129円の減、

0.7%の減となっています。

滞納繰越分につきましては、調定額450万7910円で、前年度と比較すると115万6300円の減で、20.4%の減となっています。収入済額は101万9365円で、前年度と比較すると65万135円の減、39%の減となっています。

次に、2項固定資産税、1目固定資産税現年度課税分、調定額27億7167万500円で、前年度と比較すると3221万3300円の増で、1.2%の増となっています。収入済額は27億3653万3668円で、前年度と比較すると2511万4834円の増、0.9%の増となっています。調定額が増加の主な理由といたしまして、太陽光発電事業による土地課税地目変更により563万1200円の増、新築、増築家屋の新たな課税で2070万6700円の増、さらに償却資産の太陽光発電設備新規課税で3270万3300円が増加したことが主な理由です。

滞納繰越分につきましては、調定額9197万1372円で、前年度と比較すると760万5636円の増、7.8%の増となっています。収入済額は2941万8279円で、前年度と比較すると981万4331円の増、52.3%の増となっています。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金、調定額、収入済額454万2900円で、前年度と比較すると12万4200円の減です。減額の理由としましては、県施設の滅失により県の資産台帳価格減額により交付金算定額が減額となったためです。

続いて、3項軽自動車税、1目環境性能割、調定額、収入済額620万3100円で、前年度と比較すると37万3600円の減、5.7%の減となっています。調定額が減額となった主な理由は、電気自動車などは非課税で、環境に配慮した自家用乗用車等は税率が低いため、登録台数は増加していますが、納めていただく税額としては減額となったものです。

次に、2目種別割現年度課税分、こちら15、16ページの上段をお願いします。調定額1億4368万9800円で、前年度と比較すると330万6400円の増、5.6%の増となっています。収入済額は1億4026万4878円で、前年度と比較すると423万3579円の増、3.1%の増となっています。調定額が増加となった主な理由は、自家用乗用車、自家用貨物車の登録台数が703台増加したことと、初回登録から13年以上経過した軽自動車の課税重課となった台数が71台増加したことなどによるものです。

滞納繰越分につきましては、調定額1399万7519円で、前年度と比較すると197万670円の減、12.3%の減となっています。収入済額は349万188円で、前年度と比較すると77万8618円の減、18.2%の減となっています。

次に、4項市たばこ税現年度課税分、調定額、収入済額3億357万6850円で、前年度と比較すると179万5845円の減、0.6%の減となっています。調定額減額の理由は、消費本数の減少により減額となっているものです。

主な歳入についての説明は以上となります。

続きまして、歳出における主な事業について説明いたします。

決算書は99、100ページ、歳出執行状況は4ページをお開きください。タブレット、パソコンの主要事業概要は67ページになります。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、備考欄の02税務事務総合調整事業、0201税務事務総合調整に要する経費であります。当初予算69万円、予算現額も同額で、執行額が54万38円です。執行率は78.27%です。主な内容は、税務関係団体への負担金、補助金事業です。前年度は43万3676円で、10万6362円増加しております。主な増加の理由としましては、新型コロナウイルス感染症対策として実施されていなかった固定資産関係の研修が実施されたことによる研修負担金や旅費が増加しています。

決算書101、102ページをお開きください。

2款総務費、2項徴税費、2目賦課費、01市税賦課事務事業、備考欄の0101市税賦課事務に要する経費であります。当初予算額が4796万5000円、減額補正が99万8000円、予算現額が4696万7000円で、執行率が79.49%です。主な内容は、市税賦課に関する事業ですが、前年度は3446万926円で、287万2152円増加しております。主な理由といたしまして、103、104ページの22税還付金で、課税更正などによる過年度分税金の還付金の増加によるものです。

次に、備考欄の0102固定資産適正評価に要する経費であります。当初予算926万7000円で、予算現額も同額、執行額が926万5628円で、執行率が99.99%となります。主な内容は、固定資産税賦課に関する事業です。前年度は1822万6668円で、896万1040円の減額となっております。主な理由といたしましては、令和4年度に3年に一度の評価替えに伴う委託料が増額となっていました。令和5年度は評価替え関係の委託料が減額となったため、減額となるものです。

説明については以上となります。よろしくお願いします。

○矢口龍人委員長

税務課の説明が終わりました。

続いて、納税課の説明を求めます。

○納税課長（豊崎伴之君）

それでは、引き続き納税課から説明をさせていただきます。

最初に歳入について申し上げます。

ただいま税務課から市税の滞納繰越分について説明がありましたが、そのほかの歳入について申し上げます。

決算書25、26ページをお開きください。

14款2項1目2節の督促手数料になります。予算現額5万円に対して収入済額36万4800円となっております。

次に、53、54ページをお開きください。

21款1項1目1節の延滞金でございます。予算現額900万円に対して収入済額1318万6780円となっております。

続いて、歳出について説明いたします。

主要事業はございませんので、決算書で引き続き説明いたします。

決算書103、104ページをお開きください。

中ほどになります。2款2項3目の収入未済額縮減対策事業に関してでございます。

まず、収入未済額縮減対策に要する経費につきましては、予算現額2782万5000円に対し、執行額2205万1794円で、執行率は79.25%となっております。この経費では、税負担の公平性と市の財源を確保するため、督促状の発布に係る通信運搬費としての郵送料、市税の収納に係る金融機関への手数料、霞ヶ浦庁舎に設置してあるセルフ収納機の機械借上げ料など経常的な費用の支出となっております。これらのうち、役務費において不用額が約516万円ございます。これにつきましては、先日の議案審査特別委員会でも説明しましたように、令和5年4月から導入された地方税統一QRコードつき納付書に係る収納手数料につきまして、実績に応じ、翌年度に税務課の予算で計上している負担金において地方税共同機構へ納付することになりましたので、令和5年度中に支出がございませんでした。このことが理由でございます。

次に、茨城租税債権管理機構運営に要する経費について申し上げます。予算現額、執行額ともに260万4000円で、令和5年度は滞納事案14件を茨城租税債権管理機構に移管しており、徴収実績は1886万6018

円となつてございます。

この件数の内訳につきまして、先日の議案審査特別委員会の中で佐藤委員からご質問をいただきました。この場で説明をさせていただきますと、本市から移管をしました14件のうち、差押えが執行されたものは3件でございます。そのほかは、茨城租税債権管理機構における納税相談や納税交渉などによって、分割納付や自主納付に導かれております。

続いて、タブレットのほうに決算審査関係資料を8点掲載しておりますので、概要を申し上げます。

最初に、ナンバー1が科目別の歳入予算の執行状況ということです。先ほど税務課長から説明があったような内容が整理されてございます。続いて、ナンバー2につきましては、市税の調定額に対する徴収率の令和5年度と令和4年度の比較、ナンバー3につきましては、個人市民税と固定資産税の滞納繰越分の前年度との比較、ナンバー4につきましては、不納欠損処分状況の前年度との比較資料、それから、ナンバー5につきましては、未納段階別統計といたしまして、滞納額、未納額ごとの人数の分布を税目ごとに表してございます。ナンバー6につきましては、不納欠損処分の歴年で比較資料、ナンバー7につきましては、茨城租税債権管理機構への移管状況と徴収実績でございます。最後にナンバー8につきましては、滞納処分、市で執行したものの実施状況を歴年で整理しております。以上、重複する内容もございますが、参考にしてください。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、税務課並びに納税課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

市民税の個人市民税のほう、個人の均等割はあまり増えていないので、人数も増えていないんだろうと思うんですが、所得割が増えていますよね。これは何か分かりますか。

○税務課長（元木義和君）

基本的に、先ほど収入のときに述べましたが、給与所得で2971万円、譲渡所得で410万円の増額となっているということで、基本的に会社のほうの給与が、企業業績がいいということで給与所得が伸びたのかなと考えております。

○佐藤文雄委員

後の法人均等割がマイナスになっているんだけど、これは法人が少なくなったんですかね。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後 5時25分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 5時26分]

○税務課長（元木義和君）

法人均等割については、前年度1億4830万5000円だったものが、令和5年度1億3594万9971円ということで減っておりますが、こちらにつきましては、単純に法人の数が若干減っているということが主な原因だと考えられます。

○佐藤文雄委員

内訳は分からないよね。例えば職種で減っている、そういうのは統計はできていないんですか。

○税務課長（元木義和君）

すみません、資料を持ち合わせていないものですから、下で調べて、分かれば後で示したいと思います。

○佐藤文雄委員

じゃ、よろしくお願いします。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○櫻井健一委員

個人の市民税の未納のところなんですけれども、不納欠損額が令和4年度から比べると4倍ぐらいになっているのかなと思うんですけれども、主な要因など、何か分かれば教えていただけないでしょうか。

○納税課長（豊崎伴之君）

ただいま不納欠損処分状況ということで、先ほどの決算審査関係資料ナンバー4をお示ししております。個人の市民税というところで、本年度の合計は205件で1094万8000円、令和4年度が188件で1052万5000円ということなんですけれども、4倍ぐらいというのはどの部分をご指摘いただいているのでしょうか。

○櫻井健一委員

令和4年度に、歳入歳出の概要説明書に頂いた資料の令和4年度課税分個人住民税未納のためという、一番上の項目の一般会計のところの資料を見ているんですけれども。この資料ではなくて。

○納税課長（豊崎伴之君）

では、決算書の14ページをご覧くださいと思います。

今の部分を決算書でご説明しますと、14ページの不納欠損額の欄の上から4つ目の19万580円を指しているのかと思いますが、これは現年分の不納欠損、過年度分は含まないで現年課税分の不納欠損の額ということになります。そういったことでよろしいでしょうか。

（発言する者あり）

○納税課長（豊崎伴之君）

先ほどの件について、もう一度ご説明いたします。

昨年度に比べて現年度課税の中での不納欠損が4倍になっているというご指摘でしたけれども、相続放棄や法人が消滅した場合などは、その年の課税についても即時欠損を行いますので、そういったことで増えているものでございます。

○櫻井健一委員

理由が分かりまして、ありがとうございます。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

では、質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本委員会は9月9日月曜日、午後1時30分より全員協議会室で引き続き審査を行います。

それでは、本日は遅くまで大変ご苦労さまでございました。

散会といたします。

散 会 午後 5時32分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

決算審査特別委員会

委員長 矢 口 龍 人